ISSN 0918-8290

アジア女性研究

第33号



2024年3月



表紙 ブータン王国の首都ティンプー市内の市場の様子。 KFAWでは2020年から2023年までブータン国内の女性や子どもの保護とケア担当保護官向けに「ブータン・女性と子どもの保護とケア」研修を実施しました。(写真は2020年1月にブータンにて補完研修を行うため訪問した際にKFAW職員が撮影)

アジア女性研究第33号発刊によせて

(公財) アジア女性交流・研究フォーラム (Kitakyushu Forum on Asian Women: KFAW) は、アジア太平洋地域を中心とする世界各国のジェンダーや男女共同参画に関するさまざまな課題について調査・研究事業や交流・研修事業を行っています。

2023年度は、国際的な動向や視点から国内の課題を明らかにし、男女共同参画社会の実現に貢献する1組の客員研究を委託しました。

「アジア女性会議-北九州」は、今年で34回目を迎えました。「危機の時代を生きる」をメインテーマに、1部では「環境へのアプロ―チ」と題して、環境保全の学識経験者による講演と、日本とインドネシアでそれぞれ自国の環境への負荷削減活動をするユースによるトークセッションを開催しました。2部の「ウクライナ〜平和へのアプローチ」では、ウクライナ人演奏者による歌とバンドゥーラ(ウクライナの民族楽器)のコンサートを開催しました。

また、アジア太平洋地域やアフリカ等の行政官を対象にJICA(国際協力推進機構)からの 受託によるジェンダー主流化政策をテーマにした国際研修を実施しました。

アフターコロナと言われる現在では、これらのセミナーや研修はハイブリッド形式(会場とオンラインの融合型)で開催されることが増え、参加者の幅が広がることもあり、定着しつつあります。

今号では、建井順子氏の「日本の起業活動の男女間格差と非三大都市圏の女性起業支援策」、森田系太郎氏の「80年代日本のエコフェミニズム論争を総括する――〈青木・上野論争〉の5つの争点をめぐって」の2本の論文を掲載しています。いずれも、ジェンダーや男女共同参画に関わる今日的なテーマです。読者の皆さんのご感想をお寄せいただければ幸いです。

アジア女性交流・研究フォーラムは、「交流」と「研究」を活動の2本の柱にしています。 「交流」は「研究」をベースに目的を持った交流を行うことを目標とし、「研究」は「交流」 に資することを目的としています。本書が多くの皆様の交流に資することを願っています。

2024年3月

公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

アジア女性研究

第 33 号 2024年 3 月

目 次

◆客員研究論文

日本の起業活動の男女間格差と非三大都市圏の女性起業支援策

建井 順子 …… 1

80年代日本のエコフェミニズム論争を総括する―― 〈青木・上野論争〉の5つの争点をめぐって

森田 系太郎 …… 23

日本の起業活動の男女間格差と非三大都市圏の女性起業支援策

建井 順子*

1. はじめに

日本経済を考えるうえで、地域経済の発展は常に大きな課題である。そうした発展は一般的に、地域開発、地域活性化、まちづくりなど、様々な名称で呼ばれているが、具体的にどのように地域を発展させていくのかについては、国家レベル、都道府県レベル、コミュニティレベルと、どの層の立場の視点をとるかにより大きな違いがある。

本稿では、三大都市圏以外の都道府県レ ベルの地域を対象として、持続可能な発展 を担う主体の一つとして起業・創業を考え る。起業に関する先行研究や報告書から、 日本全体の起業比率は他の先進国と比較し て極めて低水準であり、女性の起業活動比 率は男性のそれよりもさらに低水準にある ことが知られている。例えば、Global Entrepreneurship Monitorが公表する『女 性起業報告書(Women's Entrepreneurship Report) 2021/22』によれば、日本の男性 の起業率 (TEA) は世界47か国中37位であ り、女性は44位である。このように、女性 の起業比率の低さは男性のそれよりもさら に深刻である。本稿では、近年その役割に 大きな期待が寄せられていながら、実態と して起業活動に至る比率が極めて低い女性 起業家(1)に焦点を当てる。

そこで、都道府県レベルの女性の起業事情を把握する前提としてまず他国との比較により女性の起業活動における日本の立ち位置を知り、そのうえで地域(都道府県レベル)の女性起業家支援政策への示唆を導くという手順をとりたい。他国との比較にあたっては、男女間格差に焦点を当てて分析する。起業活動には男女格差があり、それが経年でどう変化しているのか、男女間格差が改善していないとすれば何が問題なのかを踏まえたうえで政策を講じることが重要だからである。

他国との比較に当たっては、起業活動の国家間比較が可能なGlobal Entrepreneurship Monitor(以下、GEM)のデータを使用する。これまでGEMデータにもとづいて行われた日本の起業活動に関する研究は、高橋徳行(2011、2013a、2013b、2014、2015、2016、2017、2018、2020)の一連の研究を始め数多く存在するが、その多くが男女全体の分析か、一方の性(多くは女性)のみに着目し、各国比較も同性同士で比較分析されたものであり、国内の男女間格差がどう変化してきたのかまで踏まえて議論されたものは少ないからである。

また、女性の起業に関する研究は近年急増しており(李侖姫、2020、鹿住・河合、

^{*}島根県立大学地域政策学部准教授

2018、鹿住、2022、高橋、2011、2015、など)、各地域の女性起業家の実態を明らかにする先行研究も増えつつあるが(鹿住、2023など)、国レベルの視点とは異なる地域の観点から女性起業家支援を議論したものは多くない。

以上を踏まえて、本稿の目的は、第一に、GEMデータとGEM『女性起業報告書(以下、WER)』にもとづき、世界の女性起業家の特徴と変化を改めて整理し、日本の女性起業家の位置づけを確認することである。特に本稿では、他の先行研究では看過されていた男女間格差とその変化に着目する。そのうえで、第二に、非三大都市圏の女性の創業・起業と支援の課題を把握し、女性起業家支援への示唆を導き出す。具体的には、岡山県を対象地域とし、同県の女性起業家の事例を見ることによって、数量データでは把握できない地域の起業状況の一端を把握する。

2. 先行研究

(1) 女性起業家というキャリアの調査 研究

平成27年度男女共同参画推進連携会議「女性起業支援チーム」の第1回会議用に作成された参考資料『女性を取り巻く現状について』(内閣府男女共同参画局、2016)によれば、起業の意義には、①経済の新陳代謝と新規起業の高い成長力、②雇用の創出、③起業が生み出す社会の多様性、の3つがあるとされている⁽²⁾。そして、同資料は、女性の起業の主な特徴として、次のようなものを挙げている。すなわち、①男性に比べて「起業家」比率は低いものの「起業希望者」比率は2002年以降高まっている、②男性と比べ、「生活関連サービス業、

娯楽業」、「教育、学習支援業」等の分野での起業が多い、③比較的低額な費用・自己資金で開業、④起業の主な理由は、性別・年齢に関係なく、自分の裁量で仕事ができる、などである(男女共同参画局、2016:2-8)。

さらにこれに加えて、日本政策金融公庫総合研究所の「2013年度新規開業実態調査(特別調査)」のデータを分析した藤井・金岡(2014)は、次の点を指摘する。すなわち、①家事・育児を「自身が行う」とするのは約6割。②女性の起業は女性消費者をターゲットとし、女性を雇用する。③「黒字基調」の起業家に限り起業家の行黒字基調」の割合は、当初男性起業家のそれよりも低いが、4年経過時点で上回る(藤井・金岡、2014:30-31、35-38)。

以上をまとめると、次のとおりとなる。 まず、女性の起業は、男性に比べて家事・ 育児負担が重く、起業比率は低いが、起業 希望者比率は決して低くない。起業の形態 は、低額な自己資金で、女性を雇用し、女 性向けの財・サービスを提供することが多 く、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、 学習支援業」の分野での起業が多い。加え て、一定期間を生き延びた起業に限ると、 持続可能性が男性の起業よりも高くなる傾 向にある。

川名・弘中(2016)によれば、日本の女性起業家に関する研究は、家内労働や自営業研究において生活や実態の解明を中心として始まり、1990年代以降は自立した女性の創業や経営者、1990年代後半以降は女性起業家の創出・育成に焦点が移ってきた。そうした流れを汲む川名・弘中は、先行研究から、女性の成長・発展の阻害要因を、①管理職経験の不足、②仕事と家庭の両立負担、③社会ネットワーク形成の異質性の

三つにまとめ、事業の成長要因の一つが、管理職経験の有無にかかわらず「人を雇う経験」にあることを見出した(川名・弘中、2016:12-13、21)。また、鹿住・河合(2018)は、女性の自己効力感の低さに着目し、制度的サポートが女性起業家の自己効力感にどのような影響を及ぼしているのかをデータに基づいて実証分析している。

一方、キャリア研究の一つに位置づけられる李侖姫(2020)は、首都圏の女性起業家へのライフヒストリーの聞き取りをもとに、女性起業家がどのように人的・文化的・社会的・経済的資源を獲得して、どのようなキャリア形成パターンを描いて起業へと書ぎつけたのかから、起業の成功要因をもらかにし、さらに女性起業家を拡大させるための方策を提示している。また、地方と女性起業家に関するものとしては、鹿住(2023)が、豊田市を事例として、地方において女性の起業支援を促進する方策として、女性の起業の正当性獲得が重要であることを示している。

このように、キャリアの観点からの女性 起業家研究は近年かなり蓄積が進んでい る。しかしながら、これらの研究の多くは キャリアが主たる観点であるがゆえに、既 存の起業論(起業モデル)を暗黙の前提と して、課題を特定し、女性個人がその課題 を克服するためにはいかなる支援が必要か という点に議論が収斂しがちである。しか し、そうした視点からの課題特定だけでは、 個人ではとうてい解決しえない問題までも 個人の問題に還元してしまうことになる。 そうした限界を超えて、より高次の次元か ら女性の起業活動に対する支援政策を捉え 直すことが重要であり、そのためには、国 内の男女間格差の状況が経年でどのように 変化し、同時にそれが世界各国の起業活動 の変化に対してどう位置づけられるのかを

知ることが必要となる。この点において手がかりとなると思われるものが、世界各国との男女別起業活動の比較が可能なGEMデータである。

(2) 政府統計とGEMデータにもとづく 起業家研究

起業を適切に捉えることの難しさは、高 橋(2009:2-5)、鈴木(2013:18)などによっ て指摘されている。国内の起業を示す統計 としては、『就業構造基本調査』の「自営 業者 | 項目が一般的に使用されることが多 いが、同調査は5年ごとの調査であるため その間の動向を把握することはできず、同 じ対象者は次の調査では除外される。日本 の新規開業者の実態を調査した日本政策金 融公庫「新規開業実態調査」も、日本の起 業動向を表す統計としてよく使用されてい るが、調査対象者は同公庫の審査を経て融 資を受けた利用者である。また、起業活動 を継続的に追うことは別途パネル調査をし ない限りできないという課題もある(鈴木、 2017:93)。つまり、起業は動態的な現象 であるにもかかわらず、多くの統計は起業 の成長段階は問わず、調査時点に存在する 数のみを示したものであることに限界が あった。

そうした点を補完し、世界各国との比較を目的に実施されているのが、世界的な起業調査コンソーシアムGlobal Entrepreneurship Monitor(GEM)による調査である。GEMは統一した質問項目で調査をすることに特徴がある(高橋、2009:7)。GEMの想定する理論的枠組みは、図1が示すように、起業生態系の中で起業を捉えるものである。つまり、起業の成長には起業個人の要因と一国内の起業を取り巻く環境要因があると捉え、そうした要因がうまく作用すれば起業活動は活発化し、経済発展に寄

与すると考える枠組みである。

GEMデータにもとづく量的分析は、2003年から同調査のチームリーダーを務める高橋徳行を中心にかなり蓄積されてきており(高橋、2009、2011、2013a、2013b、2014、2015、2016、2017、2018、鈴木、2013、2017、松田・土屋、2017、みずほ情報総研株式会社、2019、など)、それらの問題関心は、ほぼすべてが日本の起業活動の低迷の原因特定に集中している。

これらの先行研究をまとめると、主に、 次のような点が明らかにされている。第一 に、日本の起業比率の低迷の問題は、「起 業活動」の開始前の段階である「起業態度 あり」の水準が他国に比べて著しく低いこ とにあり(高橋、2009、2013a、など)、女性の起業も男性のそれよりは水準は低いが同じ論理で説明できるとしている(高橋、2011、2015)。また、起業の地域間格差の有無も検証しており、その結果、地域間には明らかな格差が存在するが、そうした格差の原因も、「起業態度あり」の水準がそのまま「起業活動」の水準に反映されているためであると説明する(高橋、2013b、2016)。つまり、いずれも「起業態度あり」の低水準が根本原因であり、「起業態度なし」に働きかけて「起業態度あり」をいかに増やしていくかが課題という点で主張は共通している。

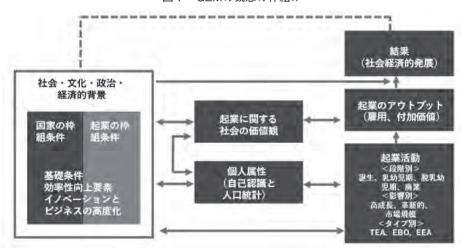


図1 GEMの概念の枠組み

(出所) GEM (2023) 『GEMグローバル起業活動報告書2022/23』、p30。

3. 調査方法

本稿の調査は、二つの方法で実施した。 一つ目は、これまでに収集されたGEMデー タにもとづく分析である。ただし、男女別 統計に関してはGEMが収集する項目すべ てが公表されているわけではないため⁽³⁾、 2006年以降の『女性起業報告書』に掲載さ れているデータと分析を頼りに(4)、男女別 のデータをまとめ、格差を分析した。これ により、日本の位置づけとその変遷を確認 した。二つ目は、都道府県レベルの地域の 創業支援の一端を把握するため、岡山県の 事例を研究対象とした。岡山県を事例とす るのは、中小企業庁『中小企業白書』の都 道府県別開業率ランキングにおいて(5)、 2015年度は16位、2020年度は22位と、比較 的起業が多く、非三大都市圏の状況を議論 するうえで一つの基準となると思われるた めである。具体的には、岡山県の中小企業 支援センターである公益財団法人岡山県産 業振興財団を中心とした近年の女性起業支 援の把握と、同財団が中心となって支援す る3人の女性起業家の実態と課題の把握を 目的として、インタビューを主とした調査 を実施した。

インタビュー調査は、同財団中小企業支援担当者に対して2023年3月24日に実施し、岡山県の女性創業支援体制に関する聞き取りを行った。その後、同財団が支援する女性起業家を紹介してもらい、2023年8月3日から7日にかけて、3人(1人はオンライン、2人は対面)への半構造化インタビューを実施した。女性起業家への主な調査項目は、①起業の理由、②業種選択の理由、③学歴、④起業を決意するうえで影響をうけたこと(人物)、⑤暮らしにとって十分な利益か、⑥起業資金の調達方法、⑦起業にともなう苦労、⑧岡山県で起業す

ることのメリット・デメリット、⑨5年後の姿、である。さらに創業塾の参与観察は、2023年8月5日に開講された、2023年度分野別創業塾第1回にオブザーバー参加することによって実施した。

4. GEMデータと女性起業報告書

まず、研究の一つ目の目的で述べたGEMデータと女性起業報告書について説明しておく。GEMは、1999年に米国バブソンカレッジとロンドンビジネススクールの研究者の共同研究として開始された、起業家と起業生態系について各国の調査を実施する調査コンソーシアムである。毎年『GEMグローバルレポート』と定期・不定期に特別レポートを公表している。当初は10か国から開始したが、現在は世界115か国が参加する大規模調査である⁽⁶⁾。

GEMは毎回、成人人口調査(Adult Population Survey: APS)と専門家調査の二種類のデータを収集しており、起業行動と態度に関する統計はAPSである。APSは18歳から64歳の人口を対象としたものであり、各指標は、APSのうち各質問項目に「はい」または「いいえ」と回答した人々の100人当たりの該当者を示したものである(鈴木、2013:18-19)。

(1) GEMデータの主要指標の説明

GEMの概念で重要な点の一つは、GEM は起業を誕生から消滅までの生態系で捉えている点にある。GEMの起業サイクルの概念図は図2のとおりである。GEMの起業サイクルの各段階の指数は、APS対象者のうち、各段階に属すると捉えられる回答をした割合を示している。一般的に、国家間比較で、起業活動の水準と起業態度の水準の間には相関関係が見られることが知ら

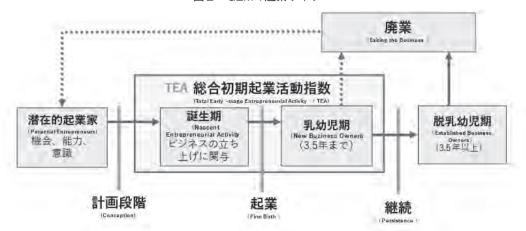


図2 GEMの起業サイクル

(出所) GEM (2023) 『GEMグローバル起業活動報告書2022/23』、p30に訳語を追記。

れている(高橋、2016:19)。

GEMの起業活動においては、42か月(3.5年)が起業の持続可能性の一つの目安とされている。すなわち、GEMは起業から42か月未満は、ビジネスが不安定で撤退率が高い領域と捉えている。42か月未満は、「誕生期」と「乳幼児期」に区分され、二つの段階に該当する者の割合が「総合起業活動指数(Total early-stage Entrepreneurial Activity:以下、TEA)」と呼ばれる指数である。TEAは、事業を開始したかまたは新たな事業を経営している成人人口(18~64歳)の比率であり、GEMで起業活動を比較する際はこの指標が使用される(例えば、GEM、2022:30参照)。

GEMデータから見える日本の特

次に、GEMデータにもとづく所得レベル別のグループと日本を比べることにより、日本の男性、女性それぞれの起業活動に関する数値と日本の起業活動の男女間格

差の数値が世界各国とどう異なるのか比較 してみることにしたい。

(1) 日本のTEAの男女格差の推移

図3は、日本のTEAの推移を示したものである。日本のTEAの最大の特徴は、他の先進国と比べて低水準にあることである。高橋(2021)は、日本と他の先進国のTEAの格差はリーマンショックまで縮小する傾向にあったが、リーマンショック後は景気後退の影響を受けて労働市場の環境が厳しくなり、それが欧米を中心とした他の先進国の起業比率の上昇につながり、日本との格差が拡大したことを指摘している(高橋、2020:10-12、2021:7)。この指摘は、2018年、2019年時点の状況に関するものと思われるが、それ以降の数値も加えた図3を見る限り、日本の起業活動は現在、再び成長基調に入ったといえる。

次の表1は、主要国の男女別起業比率 (TEA) の推移を示したものである。図3 の動きを男女別に分け、他の先進国と比較 して見ることを目的とした表である。上段

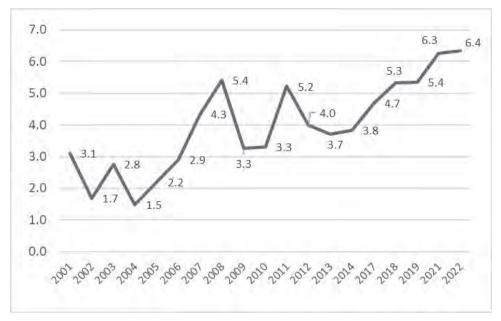


図3 日本のTEAの推移(単位:%)

(出所) GEMデータ (https://www.gemconsortium.org/data) より作成。

(注) 2015年、2016年、2020年は、データなし。

が男性のTEA、下段が女性のTEAを示している。比較対象国は、日本と同じ東アジア圏の韓国と台湾、日本と同様に先進国であるフランス、ドイツ、イギリス、米国に、北欧のフィンランドとスウェーデンを加えた。これを見ると、総じて男性のTEAが女性のTEAを上回る傾向に変わりはないものの、どの国も男女ともにTEAが成長、つまり起業比率が上昇していることがわかる。

次に、同期間、同じ国を対象として、各国の男女格差の変化を見たものが表2である。これは、男性の割合に占める女性の割合を表した数値であり、1に近づくほど男女が平等であることを示す。つまり、数値が低いほど男女格差が大きいことを示す。この表からは、いずれの国も2012年以降、2022/23年に近づくにつれて、男女格差が

縮小している様子が見てとれる。特に米国は、2017年の0.7から2022/23年の0.9へと、 男女格差がほぼない状態にまで縮小している。

さらに、表2を表1と併せて見ると、日本独自の特徴が浮かび上がってくる。すなわち、第一に、日本の起業比率は、低位ではあるが、2001年以降、右肩上がりで上昇してきた。しかし、日本の男女別TEAを見ると、2022/23年でも男性の9.1に対して女性は3.6と、成長しているのは男性TEAのみであり、女性TEAは2018/19年以降上昇が止まっている。つまり、この起業比率の成長は、男性の起業比率のみが上昇することによって実現されたものということになる。第二に、男女間格差の推移を他国と比較すると、2001年以降、他国は小幅ながら

男性TEA	2012	2013	2014	2015/16	2016/17	2017/18	2018/19	2019/20	2020/21	2021/22	2022/23
日本	6.0	5.0	6.1	_	-	6.5	6.7	7.8	_	8.5	9.1
韓国	11.0	10.0	-	10.7	8.0	15.5	17.0	18.3	15.3	15.9	15.2
台湾	9.0	11.0	10.2	9.7	11.3	11.0	10.2	10.0	9.6	-	6.9
フィンランド	8.0	7.0	6.6	8.9	7.8	_	-	_	_	9.4	_
フランス	6.0	6.0	6.7		7.3	5.5	7.0	_	_	8.4	11.2
ドイツ	7.0	6.0	6.5	6.1	6.0	6.6	6.6	9.5	5.1	8.4	11.0
スウェーデン	8.0	10.0	9.5	9.4	8.8	8.8	9.5	10.6	9.7	11.8	11.0
イギリス	12.0	9.0	13.8	9.1	12.0	11.5	11.1	11.7	9.5	14.2	15.1
米国	15.0	15.0	16.5	14.6	14.8	16.7	17.7	18.3	17.3	17.8	20.3
女性TEA	2012	2013	2014	2015/16	2016/17	2017/18	2018/19	2019/20	2020/21	2021/22	2022/23
日本	2.0	3.0	1.5	-	-	2.8	4.0	2.9	_	4.0	3.6
韓国	2.0	4.0	_	7.7	5.3	10.3	12.2	11.4	10.6	10.7	8.2
台湾	6.0	5.0	6.8	4.9	5.2	6.2	8.8	6.8	7.3	1	4.3
フィンランド	4.0	4.0	4.6	4.2	5.6	1	1	_	_	6.4	-
フランス	4.0	3.0	4.0	1	3.4	2.4	5.3	_	_	7.1	7.3
ドイツ	4.0	4.0	4.0	3.3	3.1	3.9	3.3	5.7	4.4	5.3	7.1
スウェーデン	5.0	6.0	3.8	4.8	6.3	5.7	4.0	5.8	4.8	6.0	7.1
イギリス	6.0	6.0	7.5	4.8	5.6	5.3	5.4	7.0	6.2	10.9	10.7
米国	10.0	10.0	11.2	9.2	10.5	10.7	13.6	16.6	13.6	15.2	18.1

表 1 主要国の男女別TEA比率の推移(単位:%)

(出所) GEM報告書付録統計各年より作成。

表2	TEA比率の男女間格差	(女性/男性)	の推移

W/M	2012	2013	2014	2015/16	2016/17	2017/18	2018/19	2019/20	2020/21	2021/22	2022/23
日本	0.3	0.6	0.2	_		0.4	0.6	0.4	_	0.5	0.4
韓国	0.2	0.4	_	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	0.7	0.5
台湾	0.7	0.5	0.7	0.5	0.5	0.6	0.9	0.7	0.8	_	0.6
フィンランド	0.5	0.6	0.7	0.5	0.7	-	_	_	-	0.7	_
フランス	0.7	0.5	0.6	-	0.5	0.4	0.8	_	-	0.8	0.7
ドイツ	0.6	0.7	0.6	0.5	0.5	0.6	0.5	0.6	0.9	0.6	0.6
スウェーデン	0.6	0.6	0.4	0.5	0.7	0.6	0.4	0.5	0.5	0.5	0.6
イギリス	0.5	0.7	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.7	0.8	0.7
米国	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	0.6	0.8	0.9	0.8	0.9	0.9

(出所) GEM報告書付録統計各年より作成。

も格差を縮小させつつ起業比率を上昇させ てきたのに対して、日本の起業比率は、男 女間格差を拡大させながら成長している点 が特徴的である。

みずほ情報総研(2019)は、2018年の GEMデータから参加国の男女合計TEAを 縦軸、女性TEAを横軸にとった散布図を作 成し、両者に相関があることを示している (みずほ情報総研株式会社、2019:12)。つ まり、女性TEAが高くなるほど、男女合計 TEAも高くなる。または、男女合計TEAが 高くなるほど、女性TEAも高くなる。これ は相関関係を表しているに過ぎず、両者の 因果関係を立証するものではないが、女性 の起業比率の伸び悩みの原因となっている 負担が軽減されるような政策がとられれ ば、日本全体の起業比率がさらに改善する 余地があることを示唆しているといえる。

(3) 起業活動の態度に関する指標

次に、起業活動水準に影響を与える要素について見ていく。GEMでは、起業活動水準に影響を与える要素として、起業に対する個人の態度と起業を取り巻く環境の大きく二つの要素があると想定している(鈴木、2013、GEM、2023)。GEMの枠組みでは、これらの指標を、個人の態度(「事業機会認識」「知識・能力・経験」「ロールモデル」「失敗脅威」)と起業を取り巻く環境(「職業選択に対する評価」「起業に対する評価」「社会的地位に対する評価」「メディアからの注目」)の、計8つの指標で表している(鈴木、2013:27)。

表3は、起業活動水準に影響を与える8つの要素を、2010年から2021/22年までの所得レベル別数値と男女比で表したものである。ここでは、起業態度の8要素を高所得国(平均)と日本の数値に焦点を絞り比較してみる。すると、表3より、2018/19年時点で、日本が高所得国(平均)の数値に比べて若干男女差があるのは「事業機会認識」と「ロールモデル」であり、大きく男女差があるのは「知識・能力・経験」であることがわかる。

これに対して、コロナ禍の影響を反映した2021/22年時点では、「知識・能力・経験」と「ロールモデル」に男女差があり、特に、「知識・能力・経験」の男女格差は著しく、2018/19年から改善されていないことがわかる。ただし、「職業選択」、つまり「起業をよい職業選択と考える人々」の割合は、2018/19年まで年々増加していたが、2021/22年に男女ともに大きく低下し、女

性は27.4まで下げている。これは、全参加国の平均値70.8を大幅に下回る水準であり、特に男性の低下が顕著である。

以上をまとめると、起業に対する印象は 決して悪くないにもかかわらず、起業を志 すための「ロールモデル」が周囲に存在せ ず、「知識・能力・経験」が足りないと考 える女性が依然として多いことがわかる。 これは、平成27(2015)年の経済産業省研 究委託事業による報告書『女性起業家等実 態調査』で、女性の起業支援をしている機 関(n=154)に対して、「女性起業家の課題」 を尋ねた際の回答として「家事・育児・介 護との両立」が最も多く(71.4%)、次い で「経営に関する知識・ノウハウ不足」が 多いこと(53.2%)とも重なっている(EY アドバイザリー、2016:43)。

こうした既存の報告書でも指摘されているとおり、女性の「ロールモデル」や「知識・能力・経験」の不足に対する自認は、他の先行研究においても指摘されてきた点であり目新しい事実ではない。しかし、本稿が強調したいのは、そうした課題が、調査のたびに浮上し、2016年度以降の女性の起業の加速化を目的とした種々の支援施策を経てもなお改善されておらず、特にコロナ禍を経て、根強く存在し続けているとサーッ事実である。つまり、女性個人の能力・資質の不足を超えた問題があることが示唆されるのである。

6. 近年の起業・創業支援政策

次に、女性の起業に関する範囲で、日本の起業・創業支援の動きについて触れておきたい。日本において起業・創業支援が本格化するのは、1999年に中小企業基本法改正により創業希望者への創業支援が開始されて以降である。高橋(2020)によれば、

2010年	事業機会認識		知識・能力・経験			ロールモデル			失敗脅威			
20104	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M
要素主導型(平均)	58.9	64.2	0.9	64.6	77.5	0.8	50.3	62.5	0.8	31.5	27.3	1.2
効率主導型(平均)	41.0	44.9	0.9	49.9	61.8	0.8	40.0	50.7	0.8	35.1	28.9	1.2
イノベーション主導型(平均)	29.5	37.1	0.8	35.2	53.2	0.7	31.1	41.2	0.8	37.9	29.9	1.3
2010年		職業選択			起業意識			社会的地位		У.	ディアからミ	ÈΕ
20104	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M
要素主導型 (平均)	75.8	74.8	1.0	39.2	46.1	0.9	80.6	81.2	1.0	66.2	64.6	1.0
効率主導型(平均)	73.2	72.5	1.0	19.9	27.1	0.7	70.2	69.4	1.0	63.3	61.6	1.0
イノベーション主道刑 (平均)	58.1	60.1	1.0	6.00	10.5	0.6	70.5	70.1	1.0	54.7	55.9	1.0

表3 起業水準に影響を与える8要素(所得別平均と日本)

	-	¥機会認調	44	άn9:	哉・能力・約	又 脈全		コールモデル		4	敗を恐れな	LX
2018/19						-						
	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M
低位中所得、低所得 (平均)	46.6	51.5	0.9	50.3	57.4	0.9	42.5	48.6	0.9	56.7	60.5	0.9
上位中所得(平均)	37.3	40.2	0.9	44.4	55.9	0.8	35.2	43.0	0.8	56.4	64.3	0.9
高所得(平均)	43.3	49.5	0.9	41.6	55.2	0.8	33.2	40.6	0.8	53.6	60.8	0.9
日本	6.8	9.3	0.7	5.7	14.3	0.4	16.2	22.5	0.7	49.0	50.5	1.0
2018/19		職業選択			起業は容易		,	社会的地位		メラ	ディアから注	ÈΕ
2010/19	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M
低位中所得、低所得 (平均)	70.6	70.4	1.0	49.0	50.1	1.0	74.6	74.8	1.0	65.1	65.2	1.0
上位中所得(平均)	65.0	65.2	1.0	34.4	35.4	1.0	68.4	69.0	1.0	61.5	60.3	1.0
高所得(平均)	58.8	59.4	1.0	38.9	44.0	0.9	64.4	66.2	1.0	58.1	58.3	1.0
日本	60.5	74.6	0.8	53.7	56.0	1.0	61.7	79.7	0.8	48.8	64.8	0.0

2021/22	Ę	F業機会認証	哉	知訓	哉・能力・約	圣験	r.	コールモデノ	L	失	敗を恐れな	L)
2021/22	女性	男性	W/M									
低位中所得、低所得 (平均)	60.3	63.4	1.0	65.3	79.2	0.8	39.8	54.9	0.7	55.8	57.5	1.0
上位中所得(平均)	48.7	51.8	0.9	59.5	68.6	0.9	54.1	58.6	0.9	54.8	59.1	0.9
高所得(平均)	47.2	54.1	0.9	47.8	60.9	0.8	46.6	51.7	0.9	47.7	52.9	0.9
日本	11.0	12.6	0.9	7.5	17.4	0.4	16.4	23.6	0.7	62.4	58.6	1.1
2021/22		職業選択			起業は容易			社会的地位		У.	ディアからと	自
2021/22	女性	男性	W/M									
低位中所得、低所得 (平均)	77.4	78.6	1.0	57.3	60.2	1.0	84.7	87.0	1.0	75.7	74.0	1.0
上位中所得 (平均)	77.0	76.0	1.0	42.1	46.6	0.9	77.0	76.3	1.0	70.0	66.3	1.1
高所得(平均)	66.8	67.8	1.0	46.0	52.4	0.9	72.8	74.4	1.0	64.7	67.3	1.0
日本	27.4	21.1	1.3	26.7	32.5	0.8	63.6	61.2	1.0	56.9	53.3	1.1

(出所) GEMデータより作成。

(注) 2010年の「失敗脅威」は2018/19年には「失敗を恐れない」という真逆の問いに変更。

中小企業基本法が制定された1963年当時、 国は中小企業を「過小過多」と捉えていた ため、中小企業庁が設置された際に、その 趣旨には「創業準備段階にある者」の文言 が含まれながら、中小企業基本法の政策対 象には含まれていなかった。1999年の改正 に伴い、中小企業支援の一つに「創業の促 進」の文言が加わったことにより、起業・ 創業支援は本格化した(高橋、2020:9)。

2014年1月には、産業競争力強化法が施行された。この法は、地域における創業の促進を目的として、「市区町村が民間の創業支援事業者と連携して、創業支援体制を構築する取組に対して、国も関係省庁が連携して全面的にサポートする」ものである(7)。これにより、各市区町村は国が示し

た「創業支援事業実施指針」にもとづき「創業支援事業計画」を認定し、民間の創業支援事業者と連携して、創業支援を実施することとなった(三菱UFJリサーチ&コンサルティング、2023:2)。

2018年には産業競争強化法が改正され、「創業支援事業」の文言が「創業支援等事業」に変更されるなど、創業支援の範囲が、すでに事業活動を開始している人だけでなく、起業に関心を持たない人々への普及啓発にまで拡大して適用されるようになった(高橋、2020:16-17、2021:14-15)。

現在、全国47都道府県と13政令指定都市には、中小企業事業者の経営上の課題や資金調達などを相談できる中小企業支援センターが設置されており、創業支援もこの支援センターを拠点に実施されている。

女性の起業家支援に関しては、1996年度に女性起業家支援策を検討する研究会を開催するなど、厚生労働省(当時は労働省)主体で行われていたが⁽⁸⁾、近年は上記のとおり経済産業省が前面に出る形で実施されている。これに加えて、近年は女性活躍推進の高まりによる女性起業家支援の加速化の動きがある。近年の具体的な取組としては次のようなものがある。

まず、経済産業省は、女性活躍施推進政策の一つとして2016年度から2019年度まで、「女性起業家等支援ネットワーク構築事業」により自治体・金融機関等を中心とした女性起業の支援ネットワークを全国10か所に構築した各地のネットワークを「わたしの起業応援団」として繋ぎ(事務局は経済産業省)、支援ネットワーク間の情報・ノウハウ共有や、全国規模の女性の起業意識の醸成を図ってきた⁽¹⁰⁾。さらに2021年からは、「「わたしの起業応援団」ネットワークを活用した女性起業家伴走支援事業」が開始さ

れた。これは、「わたしの起業応援団」会 員が連携し、起業準備中の女性を伴走支援 するものである。

また、地域と女性起業家の関係でいえば、 岸田内閣の成長戦略を反映し、2023年度の 施策として、女性デジタル人材・起業家育 成のための相談や支援には地域女性活躍推 進交付金、デジタル技術を活用して地域課 題の解決を目的とする起業と移住への地方 公共団体等の支援にはデジタル田園都市国 家構想交付金が、それぞれ利用可能となっ ている(内閣府男女共同参画局、2022: 252)。このように女性の起業は、成長戦略、 地方創生を担う重要な主体の一つとして位 置づけられている。

7. 岡山県の支援体制と女性起業家

岡山県は、中小企業庁の『中小企業自書』 に掲載されている開業率の都道府県別ラン キングにおいて、2015年度は16位、2020年 度は22位と、比較的起業の多い地域であ る。鉄道網の観点からは、山陽新幹線の通 過地点であるとともに山陰地域や四国地域 への結節点となっており、利便性と自然災 害の少なさから移住地として選択される地 域も少なくない。南部には岡山市、倉敷市 といった比較的大規模な都市が存在する一 方で、中部にはデジタル田園健康特区に採 択された吉備中央町、北部には循環型地域 経済を標榜する真庭市と西粟倉村など、独 自の自治体経営を行う個性的な町村が数多 く存在する。

以下ではまず、岡山県産業振興財団の仕組みと女性起業家支援体制とこれまでの実績を紹介した後、2023年8月5日に開催された創業塾(正式名は、「令和5年度分野別ミニ創業塾」)の参与観察より、最近の一地方都市の起業傾向の一端を明らかにす

る。次に「創業者応援団」が主催する各種 支援を利用して事業を安定化させている女 性による起業の事例を三つ紹介する。

(1) 公益財団法人岡山県産業振興財団

各都道府県、政令指定都市の中小企業支 援は、各地の中小企業支援センターが担っ ており、岡山県の場合は、岡山県の外郭団 体である公益財団法人岡山県産業振興財団 (以下、産業振興財団) がそれに該当する。 創業支援は、県、市区町村、商工会議所、 商工会、金融機関など、多様な支援主体に より実施されているが、創業塾などの事業 も重複して実施されている。岡山県では、 そうした事業が相互に円滑に進められるよ うに、県、市町村、商工会議所、商工会、 金融機関のコンソーシアムである「創業者 応援団」を創設しており、定期的に会議を 開いて情報共有を図ったり、共同でイベン トを開催したりすることによって、取り残 しのない支援を行っている⁽¹¹⁾。

女性の起業支援に関しては、2015年6月 9日、「岡山県女性創業サポートセンター」 が男女共同参画推進センター(通称「ウィ ズセンター |) 内に、女性の創業を促進し、 女性の活力を地域経済の新たな成長の原動 力とすることを目的として設置された⁽¹²⁾。 これは、創業相談に対応する専門の相談員 の設置(月2日)のほか、産業振興財団で の窓口相談(Web、対面、電話、電子メー ル)、創業塾やセミナーなどを開催し、女 性の創業希望者と起業家を総合的に支援す る体制である。具体的には、同センターが 岡山県の女性創業に関する総合窓口の役割 を担い、相談先が不明な相談者に対して、 国、県、市町村にわたる情報提供を行い、 適切な部署につなぐものである。専門相談 員の派遣、創業塾やセミナーの開催は、同 財団経営支援部が担当部署となっている。

これまでの同財団の実績を『実績報告書』 から確認すると、2015年から2021年までの 女性創業ミニセミナーの受講生は、214人 におよび、そのうち受講時にすでに起業し ていたのは67人、受講後に起業したのは44 人(起業率21%)である。男女問わず開催 されている創業塾(正式名は「分野別ミニ 創業塾|および「事業計画作成研修(旧名 称:プレインキュベーションセミナー)」) の2002年から2021年までの実績が、受講生 366人のうち、受講時すでに起業していた のは97人、受講後に起業したのが74人(起 業率20%)であることと比べても、かなり 高めの起業比率といえる。同財団には、企 業に伴走支援ができる資格があることを示 すインキュベーションマネージャーの資格 を有した職員が複数名おり、男女いずれの 相談案件にも対応している。

2023年度第1回目の分野別創業塾が2023年8月5日に開講され、筆者は、これを見学させていただく機会を得た。同創業塾は岡山県域全体を対象とするものだが、実際の参加者は会場である岡山県立図書館(岡山市北区)まで通うことのできる人々であり、多くは岡山市および倉敷市とその周辺市町村からの参加者である。

参加者は総数25人でうち10人と半数近く が女性であった。また、年齢層は20代から 60代までと幅広く、そのうち女性は30代から50代であった。参加者の出身地は様々で あったが、いずれもそれぞれの経緯があり 現在岡山県に在住している者である。事業 の成長段階も、起業を構想中でネットワー クづくりのために参加した者から、すでに 起業しており特定の知識習得を目指した者 まで多様であった。起業希望業種はそれぞ れの人生経験を背景にこちらも多様である が、カウンセラー、コンサルタント、アド バイザーなど、資格保有者でいずれ独立し

会社名	株式会社Solid Love	日本茶専門店葉づき	宗近工業株式会社
代表者	栃原悠希	筒井美穂	石川亜実
設立年月日	2021年8月2日 (ただし、創業は2017年)	2017年1月1日	2019年8月1日
資本金	100万円	_	_
業種	ジュエリー制作・販売	日本茶・日本茶加工品販売	金属製造業(溶接、切断)
所在地	岡山県加賀郡吉備中央町	岡山県岡山市北区	岡山県岡山市北区

表4 女性起業家の概要

(出所) 聞き取り調査にもとづき筆者作成。

たいと考える人々が少なからずいたことは 特徴の一つであった。

(2) 岡山県の女性起業家の事例

ここでは、岡山県の女性起業家3人を紹介する。3人の事業概要は表4のとおりである。いずれも、産業振興財団の支援を受けた女性起業家である。

(a) 3人のプロフィール

株式会社Solid Love代表取締役の栃原さんは、オーストラリアで人気の母乳ジュエリーの製作・販売をする会社を経営している。出身は大阪府であるが、オーストラリア育ちの子供に日本の経験をさせたいと思い、移住に適した場所を探した結果、自然災害が少なく、短期滞在者への支援が手厚い吉備中央町を知り移住した。外国籍の配偶者にとって地震が少ない地域ということも利点であった。相談先を探す中で産業振興財団の起業支援を知り、支援を受けてきた。

筒井美穂さんは、2017年1月に創業された日本茶専門店葉づき代表である。自らが厳選した全国各地の茶葉や茶器、抹茶スイーツ、テイクアウト用ドリンクなどを販売する会社である。茶葉は、宮崎県、長崎県、福岡県、岡山県、京都府、静岡県、埼

玉県の産地に出向き、直接買いつけている。それらを抹茶、煎茶、緑茶、ほうじ茶として提供する。現在は、生活雑貨を企画製造販売する会社、株式会社アクシスの店舗(岡山市)の一角を借り、週3日営業している。

石川亜実さんは、2019年8月に仕事仲間であった夫とともに宗近工業株式会社を創業した。業種は男性の多い金属製造業(溶接加工)である。起業する以前は、夫ともに鉄工所に勤務しており、いつか起業したいとは思っていたところ、思いがけず勤務先が倒産し、自身が取締役社長を引き受けて起業した。事業内容は、製缶の溶接が主である。溶断や穴あけや曲でも行う。具体的な製品としては、遊具、はも機械、造船部品などの溶接加工をこれをも行う。特に遊具は、PTA活動を通じて知り合った遊具を取り扱う仕事をしているかたに紹介してもらい、受注するようになった。

(b) 起業の動機

栃原さん:オーストラリアに滞在して新鮮だったのは、幼い子が自分でつくったお菓子を自宅前で販売するなど、気軽にビジネスを開始することができる文化があったことであった。また、移住者としては、生

活費を稼ぐ手段の一つが起業であった。特に、現地で出産したこともあり、子育てに忙しい環境下で何がビジネスになるかを日々考えていた。そうした中で母乳ジュエリーに出会い自分で制作してみるようになった。こうしたジュエリーに対する需要が少なからずあることを知り、事業化もしてからがあるようになった。そもそも組織に属して、をもそもとは好きでなるようになった。そもそも組織に属して、気軽に起業ができるオーストラリアの環境が、起業の決意を後押ししてくれた。

筒井さん:夫が茶師6段という高段位の 資格を有しており日本茶には日々の生活で 触れていたが、たまたま経験した入院生活 で日本茶を飲む楽しみを再認識したことが きっかけであった。お茶の「おいしさ」だ けでなく、お茶を飲む「楽しみ」も届ける けでなく、お茶を飲む「楽しみ」する お品開発を目指している。当初はオンライベ ント出店の経験を重ねて、店舗経営を希望 するようになった。「小さな一歩を未来に 繋がる大きな一歩に」が信念である⁽¹³⁾。

石川さん:起業する以前は、夫とともに 鉄工所に勤務しており、いずれは夫と溶接 技術で独立することを考えていた。会社が 倒産したこともあり、他社に転職するかど うか迷ったすえ、石川さんが取締役社長を 引き受け夫婦で起業した。1回きりの人生 であれば、やらないよりやってみたほうが いいと考えた。

(c) 従業員規模(起業当初から現在まで)

栃原さん:社員は、正社員である栃原さんの妹に加えてパートタイマーが10人いる。全員が吉備中央町内に住む子供を持つ同世代の女性達で、作業内容はジュエリーの制作である。

筒井さん:日本茶専門店葉づきの従業員 はおらず、ひとり個人事業である。ただし、 会社員の夫が休日に支援する。また、新製品の開発や経営方針の決定にあたっては、会社員の夫と相談しながら進めている。営業日は、店舗の賃貸条件の関係上、日月火の3日間のみの営業であり、その他の曜日は、自宅にて事務処理作業など行っている。

石川さん:夫ともう一人の仕事仲間の3人で起業した。現在は、起業時とは異なる仕事仲間一人と夫婦二人の3人で仕事をしている。将来的には、10人程度まで従業員規模を拡大していきたい。

(d) 資本金・資金調達

栃原さん:初期費用は特に用意せず、自宅のリビングを作業場として使うことで、1人で開始した。ジュエリーの制作にあたっては、購入者の代金入金後に制作にとりかかるため、赤字が発生しない仕組みとなっている。広告宣伝費は、ジュエリー購入者にソーシャル・ネットーワーク・サービス(SNS)で商品の良さを発信してくれるように依頼しているため、無料である。

筒井さん:起業資金の調達方法は、起業 支援関係の助成金を活用した。その後、コロナの感染拡大に伴い、コロナ関係の補助 金に申請した。知名度向上のためにクラウ ドファンディングにも挑戦した。

石川さん:起業資金は、自己資金を3人で出し合い30万円で起業し、借入れなしでやってきた。コロナ禍となったため、銀行から融資を受けたが、無理な投資は一切していない。現在の事務所の物件は、近隣の経営者の知り合いから空室情報をもらった。現在の注文の多くは、起業後に知り合った方や紹介してもらった会社から受けたものである。主要事業の一つである遊具の溶接加工も、PTA活動を通じて知り合った遊具会社勤務のかたの紹介を受けた。現在の利益水準は、贅沢をしなければ問題ない水

準である。起業当初4か月間は給料がなかったが、それ以降は確保することができている。また、以前の職場で倒産を経験したことから、常に危機時に備えた経営に努めている。

(e) 協力者の存在

栃原さん:夫がビジネス、育児等の支援、 妹が同じ会社で社員として勤務している。

筒井さん:自身の父親が自営業者であり、 起業に対する抵抗感が低かった。起業の決 意を家族に告げた際も、両親含め周囲が皆 応援してくれた。家族以外の周囲には「起 業して意味があるのか」など、驚かれるこ とが多い。ただし、夫が会社員として勤め、 自分が起業するという形で、家族で経済的 リスク分散はしている。事業の経営は基本 的に一人で担当しているが、新製品の開発 や経営方針の決定にあたっては、会社員の 夫と相談しながら進めている。

石川さん: 夫とともに働いていることに加え、前職で築いた同業者のネットワークを通じて事務所店舗の紹介や注文を受けている。

(f) 事業の成長

栃原さん:受注量が増えるにしたがい自宅と同じ建物内の一室を借りてスタッフも4人に増員し、現在スタッフは10人にまで増員した。受注量の拡大を受けて、製作者をさらに2人増員したいが、吉備中央町の女性の多くは町役場か病院に勤務しており、パートタイム勤務の女性を探すことは容易ではない。

筒井さん: 当初は、次男出産直後であり、融通のきくオンライン販売が主であった。 現在の店舗への入居は、セミナーに参加した際のメンバーであった株式会社アクシスの運営責任者の紹介で実現した。 石川さん:今後会社を従業員10人規模まで拡大していきたいが、新規顧客をどう増やしていくか、場所をどうするか等を悩んでいる。

(g) 起業に関する能力・知識・経験

栃原さん:大学卒業まで安定した会社に入ることが最善の道だと信じており、就職も上場企業に就職した。最初の会社では営業窓口を担当し、営業のノウハウを学んだ後、上場不動産会社に転職し、部長等の役員秘書として経営の仕組みを学ぶ機会を得ける。その後、退職してオーストラリアに召替さどを行いながら起業のノウハウを習得してきた。2021年には、中国地方の女性事業者を対象としたビジネスプランコンテスト「SOERU(ソエル)」(中国地域ニュービジネス協議会、中国経済連合会、日本政策投資銀行主催)に参加し、特別賞を受賞した。

筒井さん:倉敷市のベンチャーオフィスに、事業計画のプレゼンが認められて入居できた。このオフィスへの入居により起業家の知り合いが増え、これが一つの画期となった。各種コンテストへの出場などで地を重ねることにより、事業計画のプレゼン能力を養い、知名度を向上させながした。現在の店舗への入居も、セミナーに参加した際のメンバーでもあった株式と社アクシスの運営責任者の紹介で実現した。2017年の創業塾(旧プレインキュベーションセミナー)の受講生でもある。

石川さん:専門学校に通った後、鉄工所に勤務し、事務・人事・営業と幅広い業務を担当してきた。そうした業務上の縁から税理士ともつきあいがあった。創業以降は、溶接などの現場作業にも従事している。

(h) 岡山県で起業するメリットとデメ リット

栃原さん:右も左もわからない中で、岡山県産業振興財団の支援を知った。吉備中央町は、国のデジタル田園健康特区の指定を受けており、移住者への支援が手厚い。中国銀行も伴走型支援をしてくれた。

筒井さん:岡山県で起業するメリットは、 人口規模が大都市ほど大きくないため、新 しく知り合った人がお互いの知り合いを 知っているなど、つながりやすいところが ある。なお、起業支援の相談員の性別は、 相談内容により女性が良い場合もあれば性 別を問わない場合もある。例えば、女性向 け商品開発をした際の市場の反応等の相談 であれば、男性よりも女性に相談したほう が有益な意見を得ることができる。一方、 法律や税務など一般的な相談であれば、い ずれの性別の職員であっても問題ない。

石川さん:岡山で起業をすることのメリットは、業界規模がそれほど大きくないため、関係者の顔がお互いにわかっており、仕事が進めやすいことである。一方、デメリットとしては、密なつながりがあるため、知り合い同士で仕事を進めてしまうところがある。新規参入者にとってこうした慣習に慣れていくには時間がかかる。

(i) 今後の展望

栃原さん:海外進出の計画があり、進出 先候補は、オーストラリア、アメリカのほ か、中国以外の地域に住む中国人向けであ る。オーストラリアは永住権を保有する国 であることから、すでに進出の準備中であ る。

筒井さん:5年後の姿としては、古民家 等を拠点として構え、週3日の現在の営業 から毎日営業する体制で事業を拡大するこ とを考えている。現在は、抹茶大福、抹茶 ロールケーキなどの新製品を自分で企画 し、協力に応じてくれそうな企業(地元の 菓子屋など)に企画案を持ち込んでいる。 お茶に関しても、日本茶だけでなく、中国 茶、台湾茶の知識も深めていく予定である。

石川さん: 2年以内の事業所移転、機械の増設を計画している。従業員を5人まで増員し、現在の溶接加工分野に加えて、旋盤加工分野にも対応が可能な体制にしていく予定である。

8. 考察

ここまでの議論を踏まえ、本稿の調査に より得られた知見は、次のようにまとめる ことができる。まず、GEMデータ分析に もとづく知見の一つ目は、日本の女性の起 業比率の上昇への動きは鈍く、格差が縮小 する他の先進国とは異なり、男女間格差が 拡大しているということであった。格差が 拡大したのは、コロナ禍を経験したためで あるが、日本では男性に比べて女性への負 担が一際大きかったということだろう。例 えば、田村・瀬戸 (2020) は、コロナ禍で 労働市場から退出したのは、世帯主の配偶 者(7~14歳の末子を持つ妻)と学生であっ たことを指摘している(田村・瀬戸、 2020:3)。また、周(2021)の調査では、 2020年4月以降、7か月の間に、女性の4 人に1人が雇用状況に大きな変化を経験し たとの回答が得られている(周、2021:3)。 このように、小中学校の休校による家事負 担の増大、労働時間の短縮による所得の大 幅な減少など、コロナの影響は女性にとっ て特に甚大なものであった。

GEMデータ分析にもとづく知見の二つ 目は、起業家個人と国(地域)に影響を与 える要素8つを高所得国平均と比較したと ころ、日本の女性の「職業選択」「知識・ 能力・経験」「ロールモデル」の水準は他国に比べて低いことに加え、「新しいビジネスを始めるために必要な知識・能力・経験を持っている」と回答する割合が極めて低く、男性に比べてビジネス能力に対する自信のなさが浮き彫りとなったことである。女性の「知識・能力・経験」の低さされているが、今回明らかになったのは、女性への起業支援策が近年強化されているないもかかわらず、女性の「知識・能力・経験」に対する自信は醸成されず、むしろ大きく後退していることであった。

これに対していかなる支援が講じられる べきだろうか。この点へのヒントは、「女 性に特有の課題(男女共同参画局、2019: 55) とされるものにあるのではないだろ うか。繰り返しになるが、経済産業省委託 研究事業『女性起業家等実態調査』では、 起業支援機関が女性に特有の課題として認 識しているものとして「家事・育児・介護 との両立(71.4%) | と「経営に関する知識・ ノウハウ不足(53.2%) | が筆頭に挙げら れていた。そのうえで同報告書では、女性 は、結婚・出産・介護といったライフイベ ントの影響を受けやすく、ビジネスだけを 切り離して考えることは難しいため、女性 起業家には公私を組み入れたアドバイス、 支援が必要と結論づけられている(EYア ドバイザリー株式会社、2016:43、56)。

また、内閣府男女共同参画局『令和元年 男女共同参画白書』も、女性には、ビジネ ススキルに加えて、ライフプランを考えな がら起業を準備するための学びと、「職業 実践力育成プログラム」などを利用した「女 性に特有の課題」も踏まえてビジネススキ ルを習得するための学びが重要であると指 摘する(内閣府男女共同参画局、2019: 55)。つまり、女性が起業するにあたっては、 「家事・育児・介護との両立」を図りながら、 ビジネスに関する「知識・能力・経験」を 高めていく支援が必要であると説いてい る。実際、こうした提言を受けて、全国各 地の女性向けのセミナー、起業塾などはよ り活発化してきた。しかし、そうした方向 性自体は間違ってはいないものの、起業に 際しての最大の課題は、アンケートの回答 者割合からも明らかなように、「知識・能 力・経験」よりも圧倒的に「家事・育児・ 介護との両立」の負担の重さである。

これに対して、本稿で取り上げた3人の 女性起業家の事例は、各自が明言はしてい ないが、聞き取りにもとづき、家族が同じ 職場で働いていたり、家族から手厚い支援 が得られており、「家事・育児・介護との 両立 | の部分で比較的うまく対応ができて いる成功事例であると捉えることができ た。そうした安定を確保した上で、実践を 通して「知識・能力・経験」を向上させて きた。例えば、栃原さんは起業が盛んな土 地でいくつかの事業を立ち上げ、その経営 を通じて起業ノウハウを蓄積してきた。一 方、筒井さんは、ベンチャーオフィス入居 のための事業計画プレゼン、各種コンテス トへの出場などで挑戦を重ねることによ り、事業に必要な知識や能力を身につけて きた。さらにマルシェやイベント出店を経 験する中で自信が生まれ、店舗経営に挑戦 したいと思うようにもなった。このように、 課題を一つ一つ解決していくなかで必要な 知識を獲得し、それが経営者としての自信 の強化、事業拡大意欲の向上へとつながっ てきたのである。

しかし、そもそも「家事・育児・介護と の両立」は「女性に特有の課題」という認 識で片づけられてしまってよいのだろう か。確かに出産は女性にしかできず、家事・ 育児・介護の負担を担うのは女性のほうが 多いとはいえ、決して女性だけの課題では ないはずである。「家事・育児・介護との 両立」が女性特有の課題に矮小化され、女 性起業家が支援を受けて個別に乗り越える べきとされている前提こそが問題とされる べき点なのではないだろうか。

第2節の図1の概念図で示したとおり、GEMの想定するモデルは、起業は雇用創出と国(地域)の経済成長に寄与する主体という仮定にもとづく、一般的な主流派成長モデルといえる。この典型的な主流派成長モデルにおける行為主体は、他者へのケアを行う必要もなく、人間にとって必要な「再生産」も登場しない「合理的な経済人」と想定されている(久場、2002:27)。つまり、このモデルに即していえば、女性起業家は、うまく「合理的な経済人」にフィットしない存在ということになる。

私たちが実施すべきことは、こうしたモ デルにもとづき責任を個人に帰す支援をさ らに重ねることではなく、こうした前提自 体を問い直すことだろう。起業家を、男性 も女性も、家族、再生産、ケアを組み入れ、 成長していく主体とするユニバーサルなモ デルへと修正し、事業の成長の段階ごとに 必要とされる支援策が構築されるようにな れば、女性の起業に必要な「知識・能力・ 経験」の習得もより効果的に行えるのでは ないだろうか。本稿に登場した3人の女性 起業家がコロナ禍を潜り抜け、これまで比 較的順調に経営を続けることができたの は、彼女たちの経営努力の賜物であること は言うまでもないが、「家事・育児・介護 との両立」を図りながら、ビジネスに関す る「知識・能力・経験」を磨いていく点に おいてうまく対応できたことがその一因と いえるのではないだろうか。

9. おわりに

最後に、以上の議論から得られる地域への示唆について触れておく。これは、起業支援にあたり、誰を対象とするのかという支援対象者の範囲に関するものである。

近年の起業支援政策を見る限り、「成長 戦略」、「スタートアップ」、「経済成長」、「地 方創生」などの言葉と結びつき、「国(地域) の経済成長に寄与する起業」への支援とい う色が濃くなっている。しかし、その一方 で、産業振興財団主催の創業塾の参与観察 からも今日の起業志望者像の一端が伺えた ように、近年、フリーランス、個人事業主、 クラウドワーカーなどの、「独立自営業者| として起業する人々が増えている⁽¹⁴⁾。「独 立自営業者 | の実態を見ると、報酬総額は 決して多くはないが、自分の好きなことを 仕事にしているため、仕事全体の満足度は 相対的に高く(独立行政法人労働政策研 究・研修機構、2018:6-7、22)、また、イ ンターネット環境と自分の身一つで起業で きるため、地域を超えて仕事を作り出すこ とができる人々である⁽¹⁵⁾。

日本の大都市圏以外の地域は、人口規模が小さくなるほど、産業構造はいわゆるエッセンシャルワーク中心の単純な価値をといれてなる。そうした中で、地域に新与する起にを生み出し、社会の活性化に寄与する起になる。地域の発展に選続したので、地域である。とりまる支援も重要だが、地域に最高となるのは、事業が成長である。そのためには「家屋全体の底と大多数を支えていまりがある。そのためには「家庭となる支援である。そのためには「家庭というな大多数を支えていまりながら、どうな支援である。そのためには「家庭というな大多数を対し、というな大多数を対していまりに関する「知識・能力・経験」を獲得

できるように、起業と親和性の高い最低限度の生活を保障する制度的支援が必要になる。着実に増えつつある「独立自営業者」を含めた多様な起業が持続可能となるために、地域として具体的にどう支援していくのかについては、起業当事者、支援関係者、有識者等を交えてさらなる検討が必要とされる。

铭槌

本研究は、アジア女性交流・研究フォーラムから助成を受けて実施した研究の一部である。研究遂行にあたり、アジア女性交流・研究フォーラム関係者のかたから、研究に関するご支援、貴重なご助言をいただいた。また、事例調査にあたっては、公益財団法人岡山県産業振興財団経営支援部中小企業支援課藤原碧氏、株式会社Solid Love代表取締役栃原悠希氏、日本茶専門店業づき代表筒井美穂氏、宗近工業株式会社代表取締約石川亜実氏から貴重な情報をご提供いただいた。さらに、査読者からは多数の貴重なコメントをいただいた。以上の方々にこの場を借りて深くお礼を申し上げます。

注

- (1) ここでの「女性起業家」は、川名・弘中(2016) が定義する「個人事業主も含め事業形態や規 模の大小に関わらず事業を経営している女性」 を想定している。
- (2) 男女共同参画局 (2016)『女性を取り巻く現状 について (平成28年1月21日)』(https://www. gender.go.jp/kaigi/renkei/team/kigyo/pdf/ h28_0121_kigyo01_ss2.pdf)
- (3) GEMはウェブサイト上にデータを掲載しており、全ての個票データもsavファイルの形式で入手可能である。しかし、今調査の目的に鑑み、個票データまで遡り分析するところまでは想定

- していない。なお、収集されたGEMデータは、 収集から3年後(4年目)に一般向けに使用可 能となる。(https://www.gemconsortium.org/ data/sets?id=aps) 最終閲覧日2023年10月9日。
- (4) GEM『女性起業活動報告書』は、2004年以降 公表され始め、それ以降ほぼ隔年で公表されて きた。本報告書は女性起業家に焦点を当てたも のであるとともに、男性起業家の数値も併記さ れており、男女間格差を把握する手立てとな る。ただし、この報告書には次のような限界が ある。第一に、報告書の公表が長らく隔年であっ たことに加え、サンプル国の変動が多く、回答 項目も若干の変更があるため、長期統計として 扱いにくいという点である。第二に、比較的最 近まで分析したデータの一部しか公表されてお らず、特に発行年が古くなるほど、具体的な数 値のない加工済の図や加工済みの数値にもとづ いた表のみが掲載されている。そうした限界は あるものの、同報告書は、男女間格差も踏まえ、 各国比較が可能なデータが掲載されている点で 有用である。
- (5) 具体的には、「都道府県別開廃業率」。2020年度 の順位は『2022年版中小企業白書』第1-1-38図 参照。
- (6) GEMウェブサイト「Mission&Value」(https://www.gemconsortium.org/about/gem/5)参照。 (最終閲覧日2023年10月2日)
- (7) 中小企業庁ウェブサイト (https://www.chusho. meti.go.jp/keiei/chiiki/2014/140120sangyo. htm)

(最終閲覧日2023年10月3日)

- (8) 労働省は1996年度に女性起業家支援策を検討 する研究会を開催 (国際交流基金、1998、 p188)。
- (9) 独立行政法人中小企業基盤整備機構(J-Net21) 「「経産省の女性起業家支援」ゼロ・イチと広域 にこだわる理由(前半)」(https://j-net21.smrj. go.jp/special/woman/180315.html)参照。 (最終閲覧日2023年10月1日)

- (10) 経済産業省(2023)『経済産業省の女性活躍推進施策について(令和5年1月)』参照。(https://www.gender.go.jp/policy/chihou_renkei/joho/pdf/kaigi/r04/12.pdf)
- (11) 岡山県産業振興財団藤原氏へのインタビュー (2023年3月24日) にもとづく。
- (12) 岡山県「「岡山県女性創業サポートセンター」を開設」(https://www.pref.okayama.jp/site/160/453642.html)参照。(最終閲覧日2023年10月3日)
- (13) 日本茶専門店葉づきウェブサイト (http://hazuki-tea.com/about/) 参照。(最終閲覧日2023年10月4日)
- (14) 例えば、濱口桂一郎は、2022年3月28日に掲載のJILPTリサーチアイ第72回「フリーランスの労働法政策」の中で、ICT技術を活用した新たな就業形態(プラットフォーム経済、ギグ経済、クラウドワーク等々)が拡大していることを指摘している。また、労働政策研究・研修機構(JILPT)では、そうした人々の実態と意識の把握を目的として、2017年に「独立自営業者の就業実態と意識に関する調査」を実施している。
- (15) 一方で、こうしたフリーランスの労働者保護については、コロナ禍の影響もあり、令和5年5月12日に「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(フリーランス・事業者間取引適正化等法)が公布されるなど近年急速な進展が見られる。この点については、厚生労働省「フリーランスとして業務を行う方・フリーランスの方に業務を委託する事業者の方等へ」(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/zaitaku/index_00002.html)参照。(最終閲覧日2023年12月11日)

参考文献

- 石黒久仁子(2014)「女性企業家の現状と日本の企業社会」『文京学院大学外国語学部紀要』、第14号、pp. 65-78。
- 李侖姫 (2020)『日本の女性起業家のキャリア形成:

- 69人のライフヒストリーが教えてくれたこと』 明石書店。
- 大沢真理(2020)『企業中心社会を超えて:現代日本を<ジェンダー>で読む』岩波書店。
- 岡田知弘 (2020) 『地域づくりの経済学入門:地域 内再投資力論(増補改訂版)』自治体研究社。
- 岡室博之(2017)「問題提起:起業活動としてのアントレナーシップ」『企業家研究』第14号、2017年7月、pp.69-72。
- 鹿住倫世 (2022)「「見えない」女性起業家に光を 当てる:マイノリティーからの脱却と事業創造」 『一橋ビジネスレビュー』、2022、Spr.、東洋経 済新報社、pp6-19。
- ----(2023)「日本の地方都市における女性の起業促進策について-女性起業家の正当性獲得の視点から」『専修大学商学研究所報』、54(7), 2023年3月、ppl-17。
- 鹿住倫世・河合憲史(2018)「女性の起業支援策と 女性起業家の自己効力感-日本のデータから-」 企業家研究フォーラム『企業家研究』、第15号、 2018年7月、pp.109-134。
- 川名和美・弘中史子(2016)「日本の女性起業家の成長・発展と支援環境-雇用と事業成長という視点からの予備的考察-」『中小企業季報』、No2、2016年7月、pp12-24。
- 加藤雅俊(2022)『スタートアップの経済学:新しい企業の誕生と成長プロセスを学ぶ』有斐閣。
- 久場嬉子(2002)「ジェンダーと「経済学批判」」『経済学とジェンダー』明石書店。
- 国際交流基金(1998)『女の起業が世界を変える』 啓文社。
- 周燕飛(2021)「コロナショックと女性の雇用危機」 JILPT Discussion Paper 21-09、2021年3月。 (https://www.jil.go.jp/institute/discussion/ 2021/documents/DP21-09.pdf)
- 神野直彦(2002)『地域再生の経済学:豊かさを問い直す』中央公論新社。
- 鈴木正明 (2013)「日本の起業活動の特徴は何か-グローバル・アントレプレナーシップ・モニター

- に基づく分析 」『日本政策金融公庫論集』、 19号 (2013年5月)、pp.17-33。
- ---- (2017)「「新規開業パネル調査」にみる起業後のパフォーマンス」『企業家研究』、第14号、2017年7月、pp.92-101。
- 高橋徳行 (2009) 「起業活動の新しい捉え方 グローバル・アントレプレナーシップ・モニター (GEM) が捉えた起業活動 」 『Venture Review』 No.14, September 2009, pp.3-12。
- (2011)「わが国の女性起業家の特徴」『季 刊家計経済研究』WINTER No.89、pp.32-43。
- (2013)「起業態度と起業活動 世界における特殊性は、日本の地域間でどこまで当てはまるのか 」『Venture Review』No.21, March 2013, pp.3-10。
- ---- (2014)「起業態度と起業活動の国際比較-日本の女性の起業活動はなぜ低迷しているのか-」 『日本政策金融公庫』、第22号(2014年2月)、pp.33-56。
- (2015)「日本における女性起業家の現状について~グローバル・アントレプレナーシップ・モニター調査結果から」『ARC』、2015年3月、pp4-11。
- (2016)「300万人でもまだ足りない起業家」『中小企業支援研究』別冊3、Vol.3、2016-09、pp.18-21。
- ----(2017a)「リーマンショック後に生じた日本 の起業活動の変化-GEMデータによる起業態 度と起業活動の国際比較-」『企業家研究』、 第14号、2017年7月、pp。
- ---- (2017b)「地域主義とアントレプレナーシップ」『武蔵大学論集』、2017年度、第65巻、第1号、pp179-190。
- (2018)「日本は起業が難しい国なのか?」『AD Studies』 Vol.66, 2018、pp。
- (2020)「新しい創業支援策の誕生とその背景」『武蔵大学論集』、2019年度、第67巻、第1・2・3・4号、pp9-19。
- (2021)「創業支援における基本法改正の効

- 果とその限界」『商工金融』、2021年7月、pp5-20。
- 高橋徳行ほか(2013)「起業活動に影響を与える要因の国際分析」『RIETI Discussion Paper Series』、13-J-015、2013年3月、pp.1-34。
- 建井順子(2019)「地域再生における女性と起業」(白井信雄ほか(編者)『地域マネジメント草書ー岡山の地域づくりに学ぶー』大学教育出版、第4章3、pp118-132)。
- ---- (2021)「大卒女性にとっての地方移住・定 住と仕事」(澤俊晴・西村武司(編者)『事例 に学ぶ地域づくり』大学教育出版、第2章、 pp20-34)。
- 田村統久・瀬戸佑基 (2020)「コロナ下で労働市場から退出したのは誰か」大和総研、2020年9月。 (https://www.dir.co.jp/report/research/economics/japan/20200909_021757.pdf) (最終閲覧日2023年10月9日)
- 独立行政法人労働政策研究・研修機構(2018)プレスリリース「独立自営業者の就業実態と意識に関する調査(速報)」(https://www.jil.go.jp/press/documents/20180328.pdf)(最終閲覧日2023年10月9日)
- 内閣府男女共同参画局(2019)『令和元年版男女共同参画白書』、2019年6月。
- (2022)『令和4年版男女共同参画白書』、 2022年6月。
- ——(2023)『令和5年版男女共同参画白書』、 2023年6月。
- 中澤由紀 (2022)「女性起業家が活躍するための環境整備に関する実証分析」『北海学園大学大学院経営学研究科研究論集』、No20 (2022年3月)、pp15-47。
- 藤井辰紀・金岡論史 (2014)「女性起業家の実像と 意義」『日本政策金融公庫論集』第23号 (2014年5月)、pp27-42。
- 松田尚子・土屋隆一郎 (2017)「「就業構造基本調査」 から見た起業の希望と準備の要因」「企業家研究」 第14号、2017年7月、pp.73-82。

- みずほ情報総合研究所 (2019) 『経済産業省委託調査 平成30年度創業・起業支援事業 (起業家精神に関する調査)報告書』平成31年3月。
- 宮﨑雅人(2021)『地域衰退』岩波書店。
- EYアドバイザリー株式会社(2016)『平成27年度産業経済研究委託事業(女性起業家等実態調査)報告書』、2016年3月。
- 公益財団法人岡山県産業振興財団 (2017)『事業概要・平成29年度実績報告』
- ----(2018)『事業概要·平成30年度実績報告』
- ----(2019)『事業概要·令和元年度実績報告』
- (2020)『事業概要・令和2年度実績報告』
- (2021)『事業概要・令和3年度実績報告』
- GEM (Global Entrepreneurship Monitor) (2007)

 Global Entrepreneurship Monitor 2006 Report

 on Women and Entrepreneurship. London:

 GEM.
- ——— (2008) Global Entrepreneurship Monitor 2007 Report on Women and Entrepreneurship. London: GEM.
- ——— (2010) Global Entrepreneurship Monitor 2010 Women's Report. London: GEM.
- —— (2012) Global Entrepreneurship Monitor 2012 Women's Report. London: GEM.
- —— (2015) SPECIAL REPORT Women's Entrepreneurship 2015. London: GEM.
- ——— (2017) Global Entrepreneurship Monitor 2016/17 Women's Entrepreneurship Report. London: GEM.
- ——— (2019) Global Entrepreneurship Monitor 2018/19 Women's Entrepreneurship Report. London: GEM.
- ——— (2021) Global Entrepreneurship Monitor 2020/21 Women's Entrepreneurship Report: Thriving Through Crisis. London: GEM.
- ——— (2022) Global Entrepreneurship Monitor 2021/22 Women's Entrepreneurship Report: From Crisis to Opportunity. London: GEM.
- (2023) Global Entrepreneurship Monitor

- 2022/2023 Global Report: Adapting to a "New Normal". London: GEM.
- 公益財団法人岡山県産業振興財団 (2021) 『令和3 年度公益財団法人岡山県産業振興財団事業の ご紹介』YouTube、2021年6月4日(最終閲覧 日2023年9月19日)
- 公益財団法人岡山県産業振興財団 (2023) 『令和5年度専門家説明会(5月30日開催)』YouTube、2023年7月20日(最終閲覧日2023年9月19日)

ウェブサイト

- 株式会社Solid Loveウェブサイト (https://www.solidlove.shop/) (最終閲覧日2023年9月19日)
- 日本茶専門店葉づきウェブサイト (http://hazukitea.com/) (最終閲覧日2023年 9 月19日)
- 濱口桂一郎「JILPTリサーチアイ (第72回)」(https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/072_220328.html) (最終閲覧日2023年10月9日)
- 宗 近 工 業 株 式 会 社 ウェ ブ サ イ ト (https://munechika-kogyo.jp/) (最終閲覧日2023年 9月19日)
- GEM統 計 デー タ(https://www.gemconsortium. org/data)(最終閲覧日2023年9月26日)

インタビュー

公益財団法人岡山県産業振興財団経営支援部中小 企業支援課 藤原碧氏 (2023年3月24日) 株式会社Solid Love 栃原悠希氏 (2023日8月3日) 日本茶専門店葉づき 筒井美穂氏(2023年8月5日) 宗近工業株式会社 石川亜実氏 (2023年8月7日)

80年代日本のエコフェミニズム論争を総括する―― 〈青木・上野論争〉の5つの争点をめぐって

森田系太郎*

1. はじめに

1980年代のエコフェミニズム論争をご存じだろうか。別名、〈青木・上野論争〉としても知られるこの論争では、エコフェミニストの故・青木やよひと、当時、反-エコフェミニズムを掲げていた上野千鶴子⁽¹⁾が特に1985年に集中して学術誌やシンポジウム等で激突。結果として上野が「圧勝」(千田, 2009, p. 108)したような恰好となった学術的論争である。

本論争については桜井裕子 (1990) の優れた分析論文「エコロジカル・フェミニズム論争は終わったか」があるが、論争からわずか5年後に書かれたものに過ぎない。また最近では遠山日出也の論考 (2023, p. 49) があるが、本稿とは異なり、〈青木・上野論争〉を争点毎にまとめたものというよりは経緯を4つの点にまとめたものである。本稿は、論争から約40年経った現在の学術的地平から〈青木・上野論争〉を言説・歴史・系譜学のに振り返りつつ、5つの争点に総括し、延いては〈人新世〉という環境危機の現代においてエコフェミニズムの意義を再考することを目的とする。

次章の2. では、4. の本論への布石と して、エコフェミニズムの系譜を拙稿(森 田, 2022b, 2022c) を土台に確認しておきたい。〈青木・上野論争〉を振り返る際の導きの糸となるからである。

2. エコフェミニズムの系譜

(1) エコフェミニズムの歴史

〈エコフェミニズム〉という言葉は1974 年、フランス人フェミニストのフランソ ワーズ・デュボンヌによる著書『Le Féminisme ou la Mort (Feminism or Death;フェミニズムか死か)』(d'Eaubonne, 2022 [1974]) の中で誕生した。エコフェ ミニズムは、フェミニズム内で「第三波フェ ミニズム⁽²⁾ | (Eaton & Lorentzen, 2003; 萩 原. 2001; Plumwood. 1993) として、また ポストフェミニズムの一派 (Gifford. 1995) としても位置付けられる。デュボン ヌ (d'Eaubonne (2022 [1974]) はエコフェ ミニズムの展望として、「地球は男性性か ら引き離され、[中略] 女性性の中に置か れることであらゆるもののために花開くだ ろう」(pp. 221-222) と言明した。またそ の約25年後には、「唯一、エコフェミニズ ムだけが家父長制の終焉を可能にし、社会 を環境破壊から救うだろう」(d'Eaubonne, 2000, pp. 183-184) と喝破している。しか

^{*}立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科兼任講師

しデュボンヌ以降、エコフェミニズムはアメリカでより花開くこととなった (Merchant, 2007)。実際、デュボンヌが「エコフェミニズム」を造語した1974年には、アメリカ・カリフォルニア大学バークレー校で「女性と環境会議 (Women and Environment Conference)」が開催されている。

本稿では〈エコフェミニズム〉の語を使 用しているが、この語は〈エコロジカル・ フェミニズムecological feminism〉や〈環 境フェミニズムenvironmental feminism〉 とも称される。また略称としては〈エコフェ ミ〉の語が使われている。「フェミニズム は自然と人間外存在の利害を真剣に捉えて こなかった」(p. 53) と分析するChris J. Cuomo (1998) は、「エコフェミニズム | と「エコロジカル・フェミニズム」とを明 確に分節する。前者は女性と自然を本質的 に女性的なものと捉え、後者は女性と自然 を女性的なものとして構築されたと捉え る、と定義する。一方、アメリカのエコフェ ミニズム研究を牽引してきた1人である Greta Gaard(2017, p. xxvi)は、前者を文 化的・ラディカル・反-種差別主義的 antispeciesistな思想、後者を哲学的な思想、 と分類している。その他のラベルとしては 〈フェミニスト環境主義 feminist environmentalism〉や〈ジェンダーと環境 gender and the environment〉などが挙げ られるが、〈エコフェミニズム〉の代わり のこのような代替語を使うのは(後述する ように日本でも)本質主義と紐づけられて しまった〈エコフェミニズム〉という語の 使用を避けるため、が理由の1つとして挙 げられている(Gaard, 2011, p. 27)。また〈エ コフェミニズム〉のように1語にしてしま うと「エコ」と「フェミニズム」の必然的 な繋がりが示唆されてしまうため、両者の 繋がりを問い続ける意味で中黒「・」で2 つの語を繋いだ〈エコロジカル・フェミニ ズム〉の語を敢えて使う者もいる⁽³⁾。

Gaard(1993)は、「エコフェミニズムはあらゆる抑圧形態に終止符が打たれることを求め、女性(または他のすべての被抑圧集団)を解放するためには、自然を等しく解放することなしには成功しない、と主張する」(p. 1)思想だとまとめる。Val Plumwood(1993)も、エコフェミニズムの古典となった著書『Feminism and the Mastery of Nature』で、それまでの三大分析変数である〈ジェンダー〉〈人種〉〈階級〉の三位一体に〈自然〉(p. 1)あるいは〈種species〉(p. 5)といった〈人間外存在〉の変数を加え、4つの変数領域における解放を唱える。

萩原(2007, 2015)とEaton & Lorentzen (2003)の主張を総合すると、エコフェミ ニズムの主眼は以下の6点にまとめられ る。

- ①女性と自然は概念・象徴的に結び付 けられている
- ②自然災害や環境破壊の影響にジェンダー差がある
- ③環境問題解決の手段や方法にジェン ダー差がある
- ④環境問題解決のための政策や意思決 定の影響にジェンダー差がある
- ⑤女性は環境に関する知識・専門性が 高い可能性がある
- ⑥環境運動・政治への参画の程度に ジェンダー差がある

そしてこのように環境問題においてジェンダー差が生じている原因としては、「家父長制」(d'Eaubonne, 2000)、「資本主義」(イリイチ, 1984 [1983]; アルッザ他, 2020

[2018])、「支配モデル」(Plumwood, 1993)、 出産機能・再生産(Ortner, 1974) ⁽⁴⁾、男性 /女性、文化/自然、精神/身体といった 二元論(横山, 2008) などが各論者によっ て挙げられている。

エコフェミニズムは、フェミニズムの側(e.g., 馬場, 1993)からも環境研究者の側(e.g., 加藤, 1995)からも「環境問題を利用している」と批判されてきた。しかしエコフェミニズムの思想は「身近な環境問題から地球環境問題全般、原発問題、有害物質による自然環境の汚染と身体の破壊、人口問題、生殖技術、そして新しい政治経済、社会のあり方まで広い範囲にわた[る]」(萩原, 2006, p.53)のであり、ヒエラルキーと環境破壊のない新たな社会というビジョンの構築を目指す(マーチャント, 1994 [1992])、環境的公正とジェンダー公正を並行して求める思想である。

(2) エコフェミニズムの各派

エコロジー運動やフェミニズム同様、エコフェミニズムも一枚岩ではない。アメリカの著名なエコフェミニストであるキャロリン・マーチャント(1994 [1992])は、著書『ラディカルエコロジー――住みよい世界を求めて』の中でエコフェミニズムを以下の四類型に分けている。

- ①リベラル・エコフェミニズム
- ②カルチュラル・エコフェミニズム
- ③ソーシャル・エコフェミニズム
- ④ソーシャリスト・エコフェミニズム

以下、1つ1つ見ていきたい。

①の「リベラル・エコフェミニズム」は「自然と人間の関係を現存の統治機構の内部から新しい法律や規制を成立させることによって変えようとする」(p. 250) ことを

目的とする。換言すれば、リベラル・エコフェミニズムは、現状の資本主義等の体制を維持しつつ環境問題解決とジェンダー平等の双方の達成を目指すのであり、その意味で近代主義的である。

②の「カルチュラル・エコフェミニズム」は、「文化派エコフェミニズム」とも翻訳できるが、その目指すところは「女と自然の地位を高め、解放すること」(p. 259)にあり、次のように思想する。

多くのカルチュラル・[エコ] フェミニストは 先史時代を称賛する。先史時代には [中略] 女たちは生命を生み出す者として大いに尊敬 されていた。しかしながら、家父長制文化の 出現によって母なる女神は王座から引き下ろ され、男性の神に取って代わられた。女性の 神々は従属的な地位におかれることになっ た。(p. 259)

しばしば反科学、反技術の観点から、カルチュラル・エコフェミニストは女神崇拝、月、動物、そして女性の生殖器官を中心とした古代の儀礼を復活させることにより、女と自然の関係性を讃える。(p. 260)

この最後の「女と自然の関係性」について、例えば文化人類学者のSherry Beth Ortner (1974) は、構造主義的の図式を使えば【女性:男性::自然:文化】(=女性と男性との関係は自然と文化との関係と等しい)という図式("オートナー図式")を打ち立てた上で、この図式の中で女性はどちらかと言うと自然と文化の中間的な位置を占めていると主張、女性の自然への近接性を説いた。このような主張に対してフェミニスト人類学者は、女性-自然の繋がりや女性の劣位の脱構築を試みた。その1人であるMarilyn Strathern (1980) は、パプアニュー

ギニアのハーゲン社会ではそもそも文化/ 自然という二項対立はないことに加え、男 性-自然の繋がりを発見している⁽⁵⁾。

なお、Starhawk(1989)に代表されるような「スピリチュアル・エコフェミニズム」はこのカルチュラル・エコフェミニズムに近い思想的位置付けである⁽⁶⁾。いずれにしても、カルチュラル・エコフェミニズムの前近代主義的で、女性性を賛美し、〈本質主義〉と捉えられがちな男/女の二項対立を保持する性差最大化maximalist思考は、フェミニズム内でも批判の的となってきた。

③のソーシャル・エコフェミニズムは、マレイ・ブックチン(ブクチン)が創始者であるソーシャル・エコロジー(e.g., ブクチン, 1996 [1990])のエコフェミニズム版である。ブクチンの思想と同様、無政府主義的である(Mellor, 1997, p. 45)。ソーシャル・エコロジーは、人間による自然支配と人間による人間支配は同根であり、これら2つの支配形態を終焉に向かわせることが肝要、と主張したが、その主張をベースとするソーシャル・エコフェミニズムは次のように思想する。

ソーシャル・エコフェミニズムは、経済的・社会的な位階制を打倒することによって女を解放すると主張する。この位階制は生の全ての側面を、今日では子宮さえ侵している市場的社会関係に変えてしまう。(マーチャント,1994 [1992], p. 265)

ソーシャル・エコフェミニズムは、資本主 義や家父長制を含め、現状の体制の転覆を 目指す、という意味で脱近代主義的である。

最後の④はソーシャリスト・エコフェミニズムである。ソーシャリスト・エコフェミニズムはソーシャリスト・エコロジー

(e.g., オコンナー, 1995 [1991]) のフェミニズム版と言ってよく、マーチャント(1994 [1992]) はその主張を以下のようにまとめる。

資本主義的家父長制の批判を提出[し][中略]、 生産と再生産、生産とエコロジーの間の弁証 法的対立関係に焦点を合わせる。ソーシャリ スト・エコフェミニズムの全体的視野から社 会的でエコロジカルな変化を分析し、生の持 続可能性と公正な社会に通ずる社会的行動を 提案する (p. 267)

ソーシャル・エコフェミニズムと同様、ソーシャリスト・エコフェミニズムも、資本主義や家父長制といった現状の体制の転覆を目指す、という意味で脱近代主義的である。なお、ソーシャル・エコフェミニズムの区別は、後者はより資本主義と家父長制のみに焦点を当てはするが(Nhanenge, 2011, pp. 103-104) 違いはそれほど明確ではなく、事実、マーチャントも両者をほぼ同じものとして記述している場面(pp. 250-251)もある。

上記に基づき、マーチャントの四類型を 四象限を使って図式化すると図1のように なる。

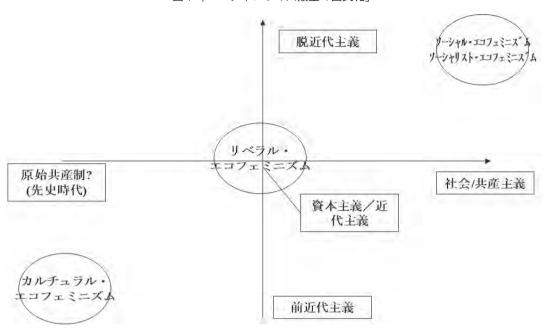


図1「マーチャントの四類型の図式化|

上述の通り、マーチャントはエコフェミ ニズムを四類型化したが、異なる類型化を 試みた者も少なからず存在する。John Barry (1999) は「本質主義的エコフェミ ニズム | 「唯物論的エコフェミニズム | 「抵 抗的エコフェミニズム | の3つに類型化す る。マーチャントの類型化に照らし合わせ ると「本質主義的エコフェミニズム」はカ ルチュラル・エコフェミニズムに、「唯物 論的エコフェミニズム」はソーシャリス ト・エコフェミニズムに近く、「抵抗的エ コフェミニズム | は「本質主義的エコフェ ミニズム | と「唯物論的エコフェミニズム | の折衷的な位置付けである。また武田一博 (2005) はカルチュラル・エコフェミニズ ムやスピリチュアル・エコフェミニズムを 包含する「神秘主義エコフェミニズム」と ソーシャル・エコフェミニズムを包含する 「社会的エコフェミニズム」の2つに大別 している。横山道史(2007)は、二元論を

問題視する「脱構築的エコフェミニズム」と資本主義的家父長制を問題視する「社会主義エコフェミニズム」の2つに大別する。またMary Mellor(2000)はカルチュラル・エコフェミニズムに近い「親和性エコフェミニズム⁽⁷⁾」と「ソーシャル/ソーシャリスト・エコフェミニズム」の2つに大別している。Dorceta E. Taylor(1997)はカルチュラル・エコフェミニズム」と「ソーシャリスト・エコフェミニズム」と「ソーシャリスト・エコフェミニズム」の2つに分類する。

上述したエコフェミニズムの各分類を マーチャントの四類型を基軸として名称に 基づき整理すると表1のようになる。

表 1	マーチャントの四類型を基軸としたエコフェミニズムの各派の位置付け

マーチャント	リベラル・	カルチュラ	ソーシャ	ソーシャリ		
(1994[1992])	エコフェミ	ル・	ル・	スト・エコ		
	ニズム	エコフェミ	エコフェミ	フェミニズ		
		ニズム	ニズム	4		
Barry (1999)		本質主義的		唯物論的工	抵抗的エコ	
		エコフェミ		コフェミニ	フェミニズ	
		ニズム		ズム	4	
武田 (2005)		神秘主義工	社会的エコ			
		コフェミニ	フェミニズ			
		ズム	4			
横山(2007)				社会主義工		脱構築的工
				コフェミニ		コフェミニ
				ズム		ズム
Mellor (2000)		親和性エコ	ソーシャルノ	/ソーシャリ		
		フェミニズ	スト・エコフ	エミニズム		
		4				
Taylor (1997)		ラディカ		ソーシャリ		
		ル・エコフ		スト・エコ		
		エミニズム		フェミニズ		
				4		

出典:森田 (2022a) を一部改稿

他にも、微分化された多様性に彩られた エコフェミニズムが登場している。ユダヤ 人という民族性を前景化した「ユダヤ人エコフェミニズム」(Diamond & Seidenberg, 1999)、セクシュアリティ(クィア、LGBT+) を前景化した「クィア・エコフェミニズム」 (Gaard, 1997)、〈食〉を前景化した「ベジタリアン・エコフェミニズム」(Gaard, 2002)、種の多様性を前景化した「マルチスピーシーズ・エコフェミニズム」(Power, 2016)、また「人新世エコフェミニズム」「批 判的物質的エコフェミニズム」「ポストヒューマニスト・ポストコロニアル・エコ フェミニズム」(Gaard, 2017) などもある。 ブライドッチ他(1999 [1994])が喝破するように、「エコ・フェミニストの数だけ多くのエコ・フェミニズムがあるのだ」(p. 295)。しかし横山(2008, p. 80)も述懐するように、日本では主にマーチャントの四類型が一人歩きしてしまい(ちなみに四類型もそれほど知られている訳ではない)、上述のような多様なエコフェミニズムの各派の存在はほとんど知られてない⁽⁸⁾。一方で、上記の表のように"各派"を明確に区別することは難しく、したがって微分化自体が無用だと主張する者(e.g., Mellor, 1997, p. 46) もいることは附記しておきたい。

ここまで主に、海外の状況・文献に基づいた「エコフェミニズム概論」を提示してきた。次章の3.では、1980年代日本のエコフェミニズム論争として知られる〈青木・上野論争〉のまずは経緯を振り返りたい。

3. 〈青木・上野論争〉の経緯

日本のエコフェミニズムは、青木が編んだ『シリーズ プラグを抜く3 フェミニズムの宇宙』が出版された1983年に始まったと言ってよい。同書には青木(1983)の論文「女性性と身体のエコロジー」に加え、〈エコフェミニズム〉の語を造語したドォボンヌ(デュボンヌ)(1983 [1976])の小論「エコロジーとフェミニズム」も収録されている。実際、上野(1986b [1984],p. 82)も日本でエコフェミニズムが宣言されたのは青木の上記の編著としているし、桜井(1990)も「一九八三年に青木やよひによって提唱されたエコロジカル・フェミニズム」(p. 120)と述べている。江原由美子(1985, p. 5)も然り、である。

青木やよひ(1994c [1985])は〈青木流エコフェミニズム〉と称してよい程度に、2.で確認したような主流のエコフェミニズムからは逸脱した独自のエコフェミニズムを構想した。まず「文明化=自然の抑圧=身体性の疎外=性の蔑視⁽⁹⁾」(p. 58)という青木が「近代の命題」を呼ぶものを措定し、現代文明が自然と女性を疎外していることを示しつつ、「フェミニズムの側からこそ、古い枠組みを打ち破って、文明の質を問いなおす大胆な作業が必要」(p. 66)と述べる。「エコロジカル・フェミニズム [は] [中略] 男性原理のみで塗りか

ためられた現代のコンクリート・ジャング ルに、女性原理によって突破口をうがとう とする文化革命の一つなのである」(青木、 1994e [1985], p. 205) と訴え、文明化によっ て疎外された「『女性原理』の復権 | (青木、 1994b「1985], p. 231)を主張した。青木 は一般読者向けの小論で〈青木流エコフェ ミニズム〉を以下のように分かりやすく説 明している。「エコロジカル・フェミニズ ム [中略] は、女性がこれまで担ってきた 生活者としての感覚と、マイナス記号化さ れていたみずからの女性性を、プラスに転 換[し][中略]、より少なく働き少なく消 費しながら脱産業社会的な別の豊かさを実 現しようとするものである」(青木, 1984, p. 4「強調引用者])、と。

また青木は、エコフェミニズムは「今世 紀 [20世紀] のもっとも大きな革命となる ことは疑いない | (青木. 1983, p. 295) と言 い切り、もし「エコロジーとフェミニズム が切り離されて、それぞれ体制に回収され れば、その力は失われ、これまでのさまざ まな変革の試みと同じ運命をたどることに なろう」(p. 295) とまで述べる。生活の見 直しを掲げたエコロジストの「暮らしはす ぐれて政治的だ」という主張と、フェミニ ズムの「個人的なことは政治的なこと」と いう主張は重なり合い、「私[青木]はエ コロジーとフェミニズムは、どちらを欠い ても人間のよりよい未来に貢献しえないと 信ずることができた | (青木, 2003a, p. 328) という確信が青木流エコフェミニズ ムの核心にある。

この独自の青木流エコフェミニズムは、 〈青木・上野論争〉の中で〈イヴァン・イリイチ流エコフェミニズム〉と同一視され、 青木は「『エコロジカル・フェミニズム』 に代表されるイリイチ派フェミニスト⁽¹⁰⁾」 (上野, 1985b, p. 80) と括られてしまう。 上野と青木は1985年に『現代思想』上で、 具体的には上野(1985b)は1月号でイリ イチ=青木批判、つまり「『エコロジカル・ フェミニズム』への批判 | (p. 126) を展開、 一方の青木(1994b [1985]) は4月号で 応答し、それぞれ論陣を張っている。上野 が青木をイリイチ派と同定したのがこの 「1月号」で、上野は「イリイチ派フェミ ニスト」(=青木)を「イリイチという罠 から救い出し」(p. 81) たいとした。しか し当時の青木(1994b「1985]) は「「イリ イチ著の]『ジェンダー』さえまだ精読し ていない」(p. 235) 状況であり、「だいた い私のジェンダー概念は、イリイチさんに 影響を受けたわけではなく、まったくちが うもの」(新評論編集部, 1986, p. 174) だっ たのである。青木(2003a) は論争の約20 年後に、この上野の指摘について「まった くの誤りであ「り] |「このような物言いは、 思想家としてのイリイチへの人格的誹謗で あり、私の人格をも傷つけるものである」 (p. 328) と怒りを表明している。

イリイチ(1984「1983」)は物議を醸し、 アメリカのフェミニストや上野から攻撃を 受けた著書『ジェンダー―女と男の世界』 で、ジェンダー (=社会的文化的性差) / セックス (=生物学的性差) というジェン ダー研究における慣例的な分類とは異なる 形で、前近代的な「ヴァナキュラーな〈ジェ ンダー〉| と近代的な「経済を媒介とする 〈セックス〉 | の2つを対立する概念として 提示した。そして前者を、非対称ではある が男女が相互補完的であった前近代の関係 性として理想化した。この"倒錯"具合に ついては、萩原弘子(1988 [1985])が「周 到な詐術に満ちた倒錯の書」(p. 70) とし て完膚なきまで批判している。しかしイリ イチ流エコフェミニズム(ジェンダー論) は一時、日本で大変流通した。その理由を

江原由美子(1985) は次のように分析している。

イリイチのジェンダー論はアメリカのフェミニストからは総攻撃を受けた⁽¹¹⁾にもかかわらず、日本においては広範に受容された。それはイリイチの所説の中に、産業社会に対する反感、「男並み」志向のフェミニズムに対する反感、「性の解放」に対する反感等を嗅ぎつけることができるからであり、それが日本における女性解放論が伝統的に持っている共同体志向、反近代主義的傾向、反個人主義的傾向に合致したためだと思われる。(p. 22 [強調引用者])

ではなぜ青木はイリイチ派と同定されてしまったのだろうか?

確かに青木は1982年4月23日には〈フォーラム・人類の希望〉主催のシンポジウム「いま、反核と平和の根拠を問う」の討論三「シャドウ・ワークをめぐって」でイリイチと同席しているし(能澤・鶴見,1999, p. 401)、1985年10月14日のシンポジウム「ジェンダー喪失の歴史――I・イリイチ、B・ドゥーデンを囲んで――」ででもイリイチと同席している(新評論編集部,1986)。このようにイリイチと行動を共にすることがあったことが1点目として挙げられる。

2点目は、青木(1983)は「天なる父と母なる大地」という宇宙観に基づいた雌雄性の分類を〈ジェンダー〉と名付け、その文化的・宇宙論的な性別=〈ジェンダー〉を身体的な性から区別する。そして青木(1987a[1982],pp.6-7)は、イリイチの「ヴァナキュラーな〈ジェンダー〉」からは差別化しつつ、自身は1971年にアメリカ先住民のナバホ族が天地万物のすべてを性別化していることを知り、宇宙論に基づく〈ジェンダー〉の思想を構築したとしている。宇宙論やナバホ族の実践は必ずしも前近代的

とは限らないが、前近代性と結び付けられることが多く、ここにも青木と前近代志向のイリイチが同定された原因があったのではなかろうか。

3点目は、2点目と関連するが、青木流エコフェミニズムは、2. で確認したマーチャント(1994 [1992])の分類から言えばカルチュラル・エコフェミニズム流の主張であった。同じくカルチュラル・エコフェミニズム流の思想を提示したイリイチとの類似性がゆえに青木はイリイチに同定されてしまった可能性である。なお、青木流のカルチュラル・エコフェミニズムもイリイチ流のカルチュラル・エコフェミニズムを代表すカルチュラル・エコフェミニズムを代表する思想では決してなく、2人の独自の構想に基づいている。

4点目として、青木の難解な文章、また 論考毎に主張がややブレている事実を追加 しておいてもよい。大越愛子 (1991) も「青 木氏の [文章に見られるような] 形而上学 的体質が、日本においてエコ・フェミを分 かりにくい、問題の多いものとするのに一 役買った」(p. 91) と分析している。形而 上学的学術用語がふんだんに散りばめられ た青木の難解な文章が誤解を生み、異なる が類似点もあるイリイチの思想と同定され てしまった可能性もある。

青木とイリイチの思想を同定・混同することがなかった――少なくとも以下の引用においては――のが江原由美子である。江原(1985)は、「エコロジカル・フェミニストの立場に立つ青木氏等[中略]エコロジカル・フェミニストの主張にもそれなりに積極的な側面があることは否定すまい」としつつ、「イリイチの所説は前近代的共同体を『解放イメージ』として志向するエコロジカル・フェミニストとは別である」(p. 24)と述べる。次章4. の争点5で叙

述するように、青木を「前近代志向」と同 等視している点には疑問が残るが、青木と イリイチとを同等視していない点では評価 できる。

前述の上野と青木の『現代思想』上での 応酬の後、〈青木・上野論争〉がクライマッ クスを迎えたのが、1985年5月12日に京都 で日本女性学研究会の例会として開催され たシンポジウム「フェミニズムはどこへゆ く――女性原理とエコロジー―― | であっ た。本シンポジウムでは青木(1985)が講 演を行った後、上野(1985a)を含むパネ リストが応答、パネル・ディスカッション を行っている(日本女性学研究会一九八五 年五月シンポジウム企画集団、1985)。 同シ ンポジウムを通じて、男性(原理)/女性 (原理) の二元論を否定しない青木は性差 最大化論者maximalist、上野はその対極に ある性差を縮小する性差最小化論者 minimalistという見方が根付いた。また江 原(1990, p. 31) が言うように、青木は「文 明観の転換 | 「価値観の転換 | を優先課題 とするが、上野の方は「性別役割分業の廃 絶|「現実の力関係の変革|を優先課題と していたことが浮き彫りとなった。

しかし一方で、両者には共通点も多いこ とがシンポジウムを通じて明らかになる。

「激突!」が期待されたそのシンポジウムで両者が気づいたのは、お互いの食い違いは「女性原理」という言葉を使うか否かという用語上の問題にすぎず(もちろんそれもとるに足らない問題ではないけれども)、何を憤りどんな世の中を作りたいのかというイメージは意外なほど共有していることだった。(落合,1987, p. 234)

「女性原理」という言葉は、当時のアカデミアでの流行語であった。たとえば「女性

原理」をめぐって青木とも対談(中村・青木,1986)をしている中村雄二郎(2001 [1982])、同じく青木と「女性原理」について対談している河合隼雄(河合・青木,1986)、また宮迫千鶴⁽¹²⁾(1984)らも「女性原理」に係る論考を発表していた。また1983年8月号の『現代思想』でも「女性原理」の特集が組まれ、中村と河合が「原理としての女性」という対談を行っている(中村・河合,1983)。青木自身(1985, p. 26)はボーヴォワールの『第二の性』で初めて「男性原理」という言葉に触れたとし、その対立概念として「女性原理」を捉えている。

前近代の非対称ではあるが男女の相互補完的な関係を論じるイリイチのジェンダー論は「前近代の美化」(戸田, 1994, p. 295)と批判されるようになり、上述したように青木はイリイチ(派)と同一視されたこともあり、〈青木・上野論争〉では上野が「圧勝」(千田, 2009, p. 108)した恰好となってしまった。その結果、青木は論壇から締め出される結末となった。青木の生涯に渡るパートナーであった北沢方邦(n.d.a [強調引用者])は当時の様子を次のように回顧している。

1985年の歴史的な青木・上野論争で、マス・メディアやその女性記者のほとんど、また多くの論壇時評などが上野千鶴子氏の近代フェミニズムを支持し、青木のエコロジカル・フェミニズムに批判的 [中略] であったため、青木はメディアや自治体の文化活動から急速に閉めだされるにいたった。

青木自身(2003b)も「その後の私は、"イリイチ派フェミニスト""母性主義者"などのラベルを貼られたまま、急速に発言の場を失った」(p. 54)と約20年後に振り返っ

ている(13)。

上述の1985年5月のシンポジウムの後、 上野(1986c)は、1985年10月23~25日に かけて東京で開催されたシンポジウム「女 は世界をどう変えるかしの第三議題「女性 原理と男性原理 | でイリイチと同席し共に 基調報告をし"直接対決"している。その 中で、(カルチュラル・) エコフェミニズ ム的思考は男性原理的な軌道を修正する過 渡期の戦略としては効果的だが、長期的に はジェンダー役割の固定に繋がると主張し た。1990年代に入っても上野(1995)はイ リイチ批判を続けており、「フェミニズム の成果をかすめとって、換骨奪胎し | (p. 117)、「産業社会以前のジェンダー関係を、 調和的なものとしてロマン化しようとし た」(p. 118) と強く糾弾している。

当時、青木以外にもマーチャント(1985 [1980])による『自然の死――科学革命と女・エコロジー』の邦訳が発刊され、また足立真理子(1986)や清水和子(1986)といったフェミニストたちからエコフェミニズムに期待を寄せる声があった。しかし〈青木・上野論争〉は、青木の主張は書籍『フェミニズムとエコロジー』として、上野の主張は「イリイチ批判として」(上野・千田・白川・丹波、2012、p. 29 [上野の発言])「エコ・フェミニズムを掲げた人々を批判して書いた」(上野、2013、p. 107)書籍である『女は世界を救えるか』として、それぞれ1986年に出版されることで終止符が打たれた。

〈青木・上野論争〉では「エコ・フェミを批判する者たちは、この地球的危機に対して、何ら答えようとしていな [かった]」(桜井, 1990, p. 121) 論争であった。その結果、「フェミニズムがどのようにエコロジーにかかわっていけばいいのか、その回路までが閉じられた感があるのは、残念なこと」(千田, 2009, p. 108) であり、それはまさに

「エコロジーとフェミニズムの不幸な結婚」 (萩原, 2001, p. 56)であった。結果として、 2010年代以降もエコフェミニズムは「イル カクジラに入れあげておかしなことになっ ている女だとか、草木染系 [の服を着てい る女性]と地続き」(上野・湯山, 2012, p. 83 [湯山玲子の発言])と曲解されたり、「女 性を『資本主義の外』に置き、そこに理想 化された社会の可能性を観る論」(江原, 2021, p. 33)と一面的・断片的にのみ理解(誤 解)されてしまっている。

桜井(1990)は、〈青木・上野論争〉では"上野派"は「エコ・フェミを否定しながら、それにとって代わる理論を何一つとして提示していない」(p. 121)と述べる。なるほど、代替理論は提示していないのかも知れないが、2024年の学問的地平から振り返ると、同論争は実は理論的に幾重にも捻れた論争であった。次章の4. ではその捻れを5つの争点に集約し、争点毎に総括していきたい。

4. 〈青木・上野論争〉の提示した 5つの争点

本章では、80年代日本のエコフェミニズム論争である〈青木・上野論争〉が提示した5つの争点を現在の学術的地平から解きほぐしていきたい。筆者が析出した5つの争点とは次のものである。

- ①【争点1:性差最大化論 vs. 性差最小化 論——差異か平等か?】
- ②【争点 2:母性主義 vs. 反母性主義——〈母性〉をめぐる「歴史的な論争」】
- ③【争点3:本質主義 vs. 構築主義 ——
 「フェミニズムによる自然からの逃走」?
 あるいは〈自然〉と〈自然〉の混同】
- ④【争点4:構造主義 vs. ポスト構造主義

――構造主義的な慧眼の見落とし】

⑤【争点5:反近代主義 vs. 近代主義—— 創られた対立?】

以下、1つ1つ見ていこう。

【争点1:性差最大化論 vs. 性差最小化論 ──差異か平等か?】

論争後に青木(1987b [1982])が振り返 るように、〈青木・上野論争〉の「当初の 争点はまさに『性差』だった | (p. 248)。 上野(1985b, p. 98)は、Maggie McFadden⁽¹⁴⁾ (1983) の分類を使って、性差最大化論者 maximizerを青木に、性差最小化論者 minimizerを自ら(上野)に割り当てている。 前者は性の差異を認めつつ男女間の公正を 求める考え方、後者は性の差異を最小化し つつ男女間の平等を求める(論者によって は最終的に男/女の二項対立そのものを脱 構築する) 考え方、と言い換えてよい。瀬 地山角(1995)も〈青木・上野論争〉は性 に係る「差異vs. 平等」の論争であったと 位置付けている。ただし〈差異派〉であっ ても男女平等を志向していないという訳で はなく、繰り返しになるが「性の差異を認 めつつ男女間の公正を求める」と言った方 が正確である。

確かに青木(1994e [1985])は、男/女の境界線は一般に考えられるほど明快なものではないと留保しつつも、原則は男/女の境界を肯定している(p. 193)。一方の上野(1986a)は「男にできることは女にもできるし、男にできないことは女にもできるし、男にできないことは女にもできるい」(p. 173)という発言に代表されるように、性差を極小化する方向性を打ち出している。この方向性の違いは、自身のフェミニズムの出自に大きく影響されていたとも考えられる。青木はあるインタビューで「私のフェミニズムは草の根の運動に初期

から加わることで培われた」(Buckley, 1997, p. 17) と話しているが、アメリカでもエコフェミニストには草の根の運動家が多く、他方、マルクス主義フェミニストは性差最小化論者で学者が多かった⁽¹⁵⁾。言うまでもなく、上野はマルクス主義フェミニストで、そのキャリアはアカデミア中心である。

上野は社会学者でもあるが、同じく社会学者でフェミニストの田中和子(1985, p. 91)の言葉を借りれば、差異派の戦略は「性関与的」、平等派の戦略は「性超越的=性差の脱中心化」と言い換えることができる。田中は別稿(1987)では、前者を男性中心主義に対抗する「女性中心化戦略」、後者を性差を最小化していく「ノン・セクシスト戦略」とラベリングしている。

しかし青木は本当に性差最大化論者だっ たのだろうか? 確かに青木(2003b) は、 性の差異について男性と女性の生物学的性 差(セックス)は認めるが、それは本質主 義ではなく、性別役割(ジェンダー)の性 差を認めることが本質主義である、として いる⁽¹⁶⁾。また青木 (1983) は、「女性性の 探求とは、けっしてフェミニズムに逆行す るものではない。それは、産むものと働く ものとに分裂させられた女の性アイデン ティティの統合を求めながら、同時に、近 代の欺瞞と産業社会の矛盾を明るみに出そ うとするものである。その意味では、現状 の社会的枠組みの中で男女の『完全平等』 を求める女性解放運動よりも、ラディカル な地平をめざしている」(p. 244) と理解し ている。加えて青木(1990, p. 23) は平等 派フェミニズムに対する懸念も表明してい る。近代主義フェミニズムは男女平等を主 張してきたが、身体的差異を消去すること により、男女間の身体的差異のみならず、 健常者と障害者⁽¹⁷⁾、壮年者と老齢者、そし て個々人の身体的差異も無視することになる、と説く。

他方、青木は、1984年の時点ですでに「男 と女がどちらも生き生きと生きられるかた ちというのは、男の仕事と女の仕事をなん らかの形で再分割する方向にではなく、「中 略〕日常的な男女の仕事の相互乗り入れを 可能にすることのほうに、むしろあるので はないかと、私は思っています」(玉野井他、 1984, p. 234 [青木の発言]) と、イリイチ の思想とは相容れないような、前段落で引 用した自身の発言とはブレるような発言を しているし、上述のように男/女の境界線 は一般に考えられるほど明快なものではな いと留保しており、性差最大化論者と一括 りにしてしまうことは躊躇われてしまう。 青木は、1982年に発表した著書『性差の文 化---比較論の試み』(1987b [1982]) の 第四刷の「追記」(青木, 1987c)で、もと もと青木は同書のタイトルとして『文化と しての性差』を考えていたが、長すぎて座 りが悪いということで『性差の文化』となっ た。このため、「『性差』の文化は人類に固 有のものであり、これを伝統として保持す べきだ」(p. 249)「文化的な『性差』を支 持し、ひいては現代の『性別役割分業』を 肯定している」(p. 248) と性差最大化論者 と誤解されてしまった可能性を振り返って いる。

〈青木・上野論争〉後、両者はお互いに誤解があったことを認めつつ、「いわゆる『上野・青木論争』の争点もまた、その本質は世に言われるような『性差』にあるのではな [〈] [中略] その点については当事者間で誤解がとけている」(青木, 1994a [1986], p. 302)と青木は報告している。論争の本質的な争点の1つは間違いな〈性差〉だったと筆者個人は考えているが、後述するように〈性差〉以外にも多くの争

点をめぐる論争でもあった。

Nancy Fraser (1997 [1990], pp. 259-260) はDenise Riley (1988) に依拠しなが ら、「女性中心・母性主義的本質主義」は 女性を過大に女性化しており、女性を母性 的存在と規定する一方で、「ポストフェミ ニズム的反本質主義 | は女性を過小に女性 化しており、〈女〉は存在しないと主張し ている、と定義する。そして、この2つを 接合しても、いずれもが有する限界を乗り 越えることにはならないと喝破する。また 前者を構造主義的モデル、後者を構造主義 を抽象的に否定するもの、と位置付ける。 江原 (1985, p. 85) の見解もFraserに近く、 「差異か平等か」を問うこと自体が「二重 拘束的double bind | な問いとする。どち らを答えても女性には不利益が予想される からである。江原 (1985, pp. 96-97) は、「差 異か平等か」を問うのではなく、非対称な 〈男〉〈女〉のカテゴリー使用そのものの不 当性を明確にする必要があると唱える。

Fraserの言う女性中心・母性主義的本質主義=構造主義的モデルは青木の考えに近く、ポストフェミニズム的反本質主義=構造主義の抽象的否定(≒ポスト構造主義)は上野の考えに近いと考えられる。そこで以下、争点2では「母性主義」とそれに対置される「反母性主義」とそれに対置される「大本質主義」は、世標と表)という論点を、争点4では「構造主義」とそれに対置される「ポスト構造主義」という論点を、それぞれ確認してみたい。

【争点2:母性主義 vs. 反母性主義——〈母性〉をめぐる「歴史的な論争」】

〈青木・上野論争〉における2つ目の争 点は〈母性〉をめぐる論議であった。論争 を通じて青木は〈母性主義者〉として、上 野は〈反母性主義者〉として位置付けられ た。青木(1985, p. 31) 自身は上述の1985 年5月のシンポジウムの講演で、宇宙論的 雌雄性というものを措定し、その象徴レベ ルにあるものが父性原理/母性原理、そし てそれが現実社会に投影されたものが男性 原理/女性原理だとし、したがって女性原 理=母性ではなく、男女ともに女性原理を 持ちうる、と説明する。また母性と父性を めぐる河合隼雄との対談の中でも青木は、 「『母性』原理と『女性』原理というのも一 度はっきり区分けをしておきたい | (河合・ 青木, 1986, p. 27) と述べて〈母性原理〉と 〈女性原理〉とは異なるものと認識してい る。しかし〈青木・上野論争〉の中で青木 流エコフェミニズムは〈女性原理的〉では なく〈母性原理的〉なもの、と誤解されて しまった向きがある。大越愛子はその責任 は上野にあるとし、「上野は「中略」母性 主義とエコ・フェミニズムとを短絡的に結 び付ける罠へと誘導し」(大越, 1996a) [1994], p. 257)、その結果、青木流エコフェ ミニズムは「青木氏の意図を超えて女性原 理=母性原理という読みかえがなされ、新 たな母性主義フェミニズムの温床になる可 能性」(大越, 1991, p. 93) が問題視される ようになったとする。

〈3.11〉の1年後にインタビューを受けた上野(上野・千田・白川・丹波,2012)は、自身の選択によるエコフェミニズム批判を悔いている。上野はエコフェミニズム批判に向かった理由として、エコフェミニズムの流れを汲むと上野がみなす当時の女性(=母親)たちによる反原発運動に言及しつつ、〈母性〉に対する反発、つまり「『お母さん』という女性の本質化に対する反発」(p. 29)があったと振り返る。また当時、上野は自身が造語した女性同士のネットワークを示す「女縁」(上野,2008 [1988])

の研究をしており、女性が(反原発運動などのために)出歩くのに「子どものため」となぜ母親役割を前面に押し出さないといけないのか(=つまり自由に外出して女縁を結べない)疑問視していたことも挙げている。前者については上野は、2015年の北田暁大との対話の中でも言及している。

八〇年代に私は、青木やよひさんらの「エコ・フェミニズム」と袂をわかったという個人史がある[中略]

私の周囲には、「エコ・フェミ」がたくさんいましたし、一九八六年のチェルノブイリ事故に衝撃を受けて、反原発デモや、愛媛県の伊方原発三号機建設に反対して現地集会を呼びかけるひとたちも、身近にいました。[中略]集会に行くと集まっているのは女性が大半で、そこでは「お母さん」という呼びかけが圧倒的です。母性主義そのものです。私は、母親ではない女は、ここに存在しないのかと反発しました。(北田・上野, 2018 [2015], pp. 72-73)

アネグレート・シュトプチェク(1989 [1986],p. 197)は、ドイツの女性運動の中で〈母親〉〈母性〉というものから距離を置いてきたのはマルクス主義的左翼の女性だったと述べるが、この観察はマルクス主義フェミニストを標榜する上野にも当てはまっている。なお、〈母性〉は古代昔から存在する概念だと誤解されがちだが、加納実紀代(1995)によるとその起源はヨーロッパでは18~19世紀で国民国家の成立とともに誕生、日本では20世紀初頭とされ、〈母性〉というシンボル(象徴)は2つの大戦下で日独伊のファシズム国家のみならず、それ以外の国家でも動員・利用されてきた。

上野と同様にマルクス主義フェミニスト

の久場嬉子(1986, p. 98)は、マルクス主 義フェミニズムは、女性の自然性 (身体性) の解放、哺育や老死といった人間の自然性、 生態系と矛盾しない労働や技術のシステム の構築といった点から〈エコロジー〉 —— 「女性の自然性(身体性)」に言及している ことから〈エコフェミニズム〉と言い換え てもよい――と共闘できる、とする。清水 和子(1986)もエコフェミニズムはマルク ス主義フェミニズムを脱構築する可能性が あると述べる (p. 103) 一方で、エコフェ ミニズムが全体性を獲得するためには資本 主義構造を狙い撃ちにし、下部構造への真 剣な批判――「マルクス主義、またはマル クス主義フェミニズムと同様に | と補足し てよいだろう――を深める必要性を説く $(p. 109)_{\circ}$

Sherilyn MacGregor (2006, pp. 20-21) は〈女性の母親的・ケア的素因〉と〈自然 をケアする女性独自の性向〉を明示的に接 続する思想を〈環境母性主義 ecomaternalism〉と名付けて〈エコフェミ ニズム〉と区別するが、現在の学術的地平 から振り返ると、〈青木・上野論争〉で上 野が叩きたかったのは〈環境母性主義〉の 方で〈エコフェミニズム〉ではなかったの かも知れない。なお、〈母性主義〉は本質 主義だとしてフェミニズムでは往々にして 否定されてきたが、西川祐子(1985)は均 衡の取れた見方を提示し、〈母性主義〉は 対抗思想としての産業社会批判(青木は産 業社会批判を展開した)においても、また その真逆の全体主義においても、言説資源 として使用され得ると述べる。〈母性〉言 説は、〈自然〉言説とともに戦争協力でも 利用されてきた (pp. 180-181)。

なお上野(上野・千田・白川・丹波, 2012, pp. 30-31) は、〈母性〉の本質化は、 ジュディス・バトラーのような1990年代の

脱構築派の登場により理論的には敗北し言 説資源としては理論的には使えなくなった が、戦略的本質主義としては〈母性〉は文 化資源として大きな動員力を依然として有 しており男性にも受け入れやすい、と述べ ている。この場合の〈母性〉の戦略的本質 主義を、元橋利恵(2021)なら〈戦略的母 性主義〉と言うだろう。元橋は〈戦略的母 性主義〉を「男性中心主義やジェンダーの 権力構造への対抗のために、母親たちの経 験や実践に政治的可能性を見出し、母親の 政治的なエンパワメントを重視する視座 | (p. 40) と定義し、積極的な意味を見出し ている。もちろん、上野(1986d.p. 130) も認識するように、〈母性〉は生物学的に 母親になった女性の独占物ではなく、子を 持たない女性、男性も持ちうる特性である。

高群逸枝の評伝 (西川, 1990「1982]) を 書いた西川祐子は、〈青木・上野論争〉を「女 性主義 (青木) vs. 新女権主義 (上野)」と 位置付けていた(上野, 1990, p. 277)。この 「女性主義」「新女権主義」といった分類は 高群逸枝の著作『恋愛創生』(1967 [1926]) に由来する。高群の分類に基づき西川 (1985, pp. 174-176) は戦前の母性保護論争 を総括し、母性保護を提唱した平塚らいて うは「女性主義」、それに対して女性の職 業的独立を提唱した与謝野晶子は「女権主 義」、両者の対立を超えて社会主義女性解 放戦略を提唱した山川菊枝は「新女権主 義」、そして平塚の思想を引き継ぎつつ全 ての階級を代弁する立場を示したのが高群 逸枝の「新女性主義」とする。山下悦子 (1986) も青木の主張を「いかに平塚、高 群のそれと通底するものであるかは自明」 (p. 157) とし、(新) 女性主義に通底する 思想と位置付ける。

その山下 (1991 [1990]) は〈青木・上 野論争〉自体を「母性主義(青木)vs. 女 権主義(上野)」と図式化し、西川とは異なり、上野を新女権主義(山川)ではなく女権主義(与謝野)として位置付ける。これは、西川は上野をそのマルクス主義(社会主義)的思想の側面から、山下は「資本主義の流れに沿った」(山下,1991 [1990], p. 51)と山下が見做す上野をその女性の独立・権利の主張の観点から観ていたため、と推察できる。青木のパートナーであった北沢方邦(n.d.b)も山下と同じ位置付けをしていた。

大正時代、平塚らいてうと与謝野晶子とのあいだで繰り広げられた「母性保護論争」がわが国の女性近代史に残る著名な論争とされてきたが。1985年に展開された青木やよひと上野千鶴子氏との「フェミニズム論争」は、それと匹敵する、あるいはそれを超える歴史的な論争となったといえるであろう。

筆者も同様に、〈青木・上野論争〉は日本のフェミニズム史における1つの大きな歴史的論争であると考えているが、現在に至るまで日本のフェミニズム史では過小評価される⁽¹⁸⁾か、あるいはエコフェミニズムが否定された論争としてのみ記録/記憶されている。その意味で本稿は、同論争を歴史的論争として再定位する試みとも言えよう。

一方、上野(1986d, pp. 119-120)は、〈母性主義フェミニスト〉と〈個人主義フェミニスト〉とを対置させている。両者の間の対立は常にあったし、今後も続いていく、と述べ、前者の代表的論者が平塚らいてう、後者の代表的論者を与謝野晶子と位置付ける。上野(1985a, p. 77)は上述の1985年5月のシンポジウムで、性差、文化差、人種差、国籍差よりも個人差の方が大きく、目指すところは個人間の差異の共存であり、

その差異を性に還元されたくない、と明言 している。上野はあるインタビュー (Buckley, 1997) でも、〈青木・上野論争〉 を振り返りつつ、女性が母性(出産)機能 や〈母親〉に還元されることの危険性を感 じていたため「個人主義的フェミニストに 近いポジションを取った」(p. 281) と話 す。この発言に基づけば、「母性主義(青木) vs. 個人主義 (上野)」という図式が成り立 つ。青木(1990)は母性主義を「女性を個 性と人格をそなえた一個の人間と見るより も、"母"という特性においてのみ評価し ようとする傾向」(p. 26) と定義し個人主 義への支持と母性主義の否定を匂わせてい るし、論争を振り返って青木は「"イリイ チ派フェミニスト""母性主義者"などの ラベルを貼られた」(青木, 2003b, p. 54) と述べて母性主義者ではなかったこと示唆 しており、やはり青木が母性主義者とみな されたのは誤りであった、あるいは少なく とも青木の意図からは逸脱していた。

ただし落合恵美子(1987, p. 245)は、男女の間に本質的な〈性差〉を認めた上で男性性を文化=近代、女性性を自然=反近代に対応させ、後者が前者を批判すれば「母性主義」になると述べる。青木は留保しながらも〈性差〉を認め、女性性=女性原理を提唱し、争点5で述べるように反近代主義=反産業主義者であり、男性性で塗り固められたとする〈近代〉を批判した。この意味で「母性主義者」と同定されてしまったのは、青木にとっては不本意であったが、落合の図式・ロジックに沿うと、少なくとも同定してしまった者たちの思考回路の中においては仕方のなかったことだったのかも知れない。

【争点3:本質主義 vs. 構築主義——「フェミニズムによる自然からの逃走」? あるいは〈自然〉と〈自然〉の混同】

現在の学術的地平から振り返れば、同論 争は「本質主義 (青木) vs. 構築主義 (上野) | という図式でも捉えられる(森田, 2022c, p. 70)。後者の「構築主義」は「反本質主義」 と言い換えてもよく、上野の言葉を借りれ ば「『女性本質主義』が最終的に解体する バトラーなどの脱構築 | (上野・千田・白川・ 丹波, p. 29) と言ってもよい。構築され得 るもの・されたものは脱構築されるからで ある。坂本佳鶴恵(2005b [2000], p. 308) は、従来のフェミニズムは普遍的な女/男 の差異を前提とし、他方、ポストモダン・ フェミニズムの反本質主義は固定的・浸透 的・全面的・一貫的・二項対立的な女/男 のカテゴリーの構築性を問題化すると腑分 けするが、前者は〈本質主義〉と、後者は 〈反本質主義=構築主義=脱構築〉と換言 してよいだろう。

学術界では長きに渡って構築主義が優勢 な時代が続いているが、丸山正次(2006) はカルチュラル・エコフェミニズム=本質 主義的エコフェミニズムが批判されている ことについて――青木流エコフェミニズム はカルチュラル・エコフェミニズム流だっ たと言える――、「自然的なものを認める ことと、それが固定的で変わることがなく、 決定論的に確定的なものだと見ることと は、本来別の事柄である | (pp. 239-240) と述べる。また丸山が参照するDiana Fuss (1989)も「〈自然〉 は本質的に本質主義で、 〈社会〉は本質的に構築主義であると想定 する根拠はまったくない」(p.6) と述べて 本質主義/構築主義の二項対立を否定し、 「社会構築主義は単に社会学的本質主義の 一形態に過ぎないものとして正体を現し得

る」(p.6) と喝破する。

上述したように、〈3.11〉の1年後のイ ンタビューで上野(上野・千田・白川・丹 波, 2012) は、〈青木・上野論争〉でエコフェ ミニズムを批判した理由として〈母性〉に 対する反発、つまり「『お母さん』という 女性の本質化に対する反発」(p. 29) があっ たと振り返る。2000年代に入って『構築主 義とは何か』(2001)という書を編んでい る上野の本質主義の忌避は、上野のマルク ス主義フェミニストという出自――社会主 義・唯物論派の(エコ)フェミニストは構 築主義アプローチを取る (Mellor, 1997, p. 46) ――に加え、現在の学術的地平からす ると、アメリカを代表するエコフェミニス トの 1 人Stacy Alaimo (2016, p. 533) によ るラベリングを借りて「フェミニズムによ る自然から逃走feminist flights from nature」 だったと名付けることができる。シモー ヌ・ド・ボーヴォワール、ジュリエット・ ミッチェル、モニック・ウィティッグといっ たフェミニストやポスト構造主義フェミニ ストたちは、〈自然〉からの逃走こそが女 性の解放につながると主張してきた。しか しAlaimoによると、この「フェミニズムに よる自然からの逃走」は次の3つの意図せ ざる効果を持っていた。 1 点目は、〈自然〉 という概念は完膚なきまでに脱構築する必 要があるが、フェミニズムは〈自然〉から 逃走してしまったがために、自然/文化の 二項対立が生き延びる結果となってしまっ たこと⁽¹⁹⁾。2点目は、フェミニストであり かつ環境主義者でもある人々にとって、 人間外存在に対する支配に依存したままで の女性解放は拒否すべきものであること。 そして3点目は、気候変動、大量絶滅、遺 伝子操作、汚染といった21世紀の〈人新世〉 の地平からすると、文化=人間活動から完 全に切り離された〈自然〉という概念は考 えられないこと、以上の 3 点である。また Alaimoは別の著作(2000)で、「自然はま た常にフェミニズム的可能性の空間であった」(p,23) とも述べている。

上野の「自然からの逃走」は、上野が専門とするディシプリンが社会学であることも一因かも知れない。プリンストン大学で社会学を自家薬籠中の物にした鶴見和子は、在学中に「社会学というのは、社会のなかで社会の社会的事実を説明しなくてはいけないので、その人の遺伝とか、自然ではないのだ、と非常に強ら明することではないのだ、と非常に強ら明まることではないのだ、と非常に強ら明まれた」(中村・鶴見,2002, p. 103)と話している。上野のマルクス主義フェ美の主義の・ポスト構造主義的・ポスト構造主義的・ポスト構造主義を関に加えて、このような出自としての社会学の訓練の影響が上野を〈自然〉から逃走させることになった可能性もある。

〈自然化〉は〈本質主義〉と同義語とし て使われる。〈自然〉には複数の意味があり、 トリッキーである。柳父章(1982 [1977]) によると日本語の〈自然〉には2つの意味 がある。1つは近代以前から長い歴史を持 つ仏教用語の「自然」(=自ずから然り≒ 当然)の意味、もう1つは近代以降に登場 した "nature" の翻訳語としての「自然」(= 自然環境)の意味である。現状はこれら2 つの意味が混在し「ことばの使用者にとっ て分かりにくくなっている」(p. 128)。東 方沙由里(2018)の指摘によると、〈青木・ 上野論争〉では〈自然〉が指し示す二重の 意味が議論の中で混同されてしまってお り、青木は〈自然〉(=自然環境)を擁護 しようとしたが、上野が叩こうとしたのは 〈自然〉(=自ずから然り≒当然=本質主義) の方であった (p. 34)。加えて青木は、エ コロジーの意味を「〈外なる自然〉=自然 環境」の意味と「〈内なる自然〉=(女性の) 身体」の両方の意味で使用しており、このような意味の多層性と重層性もエコフェミニズム論争ですれ違いと誤解を生んだ要因と考えられる。

本質主義が構築主義によって否定された 後、本質主義を見直す動きが出ている。こ の〈本質主義〉は、構築主義 = 反-本質主 義を経た後の〈本質主義〉という意味で〈反 - 反本質主義〉(Clifford, 2003 [2000]) と言っ てもよいだろう。Bonnie Mann (2006, p. 13) は、〈本質主義〉という語には規律的 機能があり、「それは本質主義である!」 という発言は遂行的言語行為performative speech actであり、思考停止を導き、配慮 の行き届いた学問研究への道を閉ざしてし まう傾向にあると主張する。〈青木・上野 論争〉で本質主義として否定されてしまっ
 た〈母性〉や〈自然〉については、〈本質 主義〉として一刀両断にするのではなく、 微細に考察する必要性が示唆される。

【争点4:構造主義 vs. ポスト構造主義—— 構造主義的な慧眼の見落とし】

上述したように、青木は男性原理/女性 原理という図式を立て、留保しながらも男性/女性の二項対立を維持したという意味 で構造主義的であり、上野はその二項対立 を脱構築し差異を最小化しようとした意味 でポスト構造主義的と言ってよい。足立真 理子(1986, p. 114)が論じるように、本来 であれば青木が支持したエコフェミニズム はヨーロッパ形而上学や構造主義を含む近 代主義思想総体に対する男性中心主義批判 であるべきであるが、いずれにしても〈青 木・上野論争〉は「構造主義(青木)vs. ポスト構造主義(上野)」の対立だったと 捉え直すこともできる。

Gaard (2011, p. 31) によると、日本同様、 アメリカでもポスト構造主義的フェミニズ ムは、2.で概説したようなその多様性を無視する形でエコフェミニズムを十把一絡げにして〈本質主義〉だとみなした。しかしGaardが依拠するCharis Thompson(2006)が言うように、「ポスト構造主義フェミニズムは、エコフェミニズムがもたらした構造主義的な慧眼、つまり環境破壊と女性抑圧という社会の傾向を連結させるという慧眼をどういうわけか見落としていた」(p.511)のである。

蛇足だが、上記のような日米間の類似性を目の当たりにすると、〈青木・上野論争〉は「特殊日本的」(山下,1991 [1990],p. 51)と称されたが、世界の同時代的な現象の日本版"亜種"に過ぎなかったように思えてくる。

【争点5:反近代主義 vs. 近代主義——創 られた対立?】

桜井(1990)がまとめるように、〈青木・ 上野論争〉のもう1つの主要な争点は「反 近代主義(青木) vs. 近代主義(上野)」で あった。江原由美子 (1985, pp. 52-53) は、 平塚らいてうと与謝野晶子の対立も〈青 木・上野論争〉も共に「反近代主義 vs. 近 代主義」をめぐる対立だった、と位置付け ている。坂本(2005a[1992])、瀬地山(1994)、 山下(1991 [1990]) も同じく「反近代主 義 (青木) vs. 近代主義 (上野)」と図式化 する。青木(1994d [1986]) 自身の言葉 を借りればそれは「反産業主義(青木) vs. 近代主義・近代化の徹底(上野) | とな る。福永(2016)は「前近代主義(青木) vs. 近代主義(上野)」としている。坂本 (2005a [1992], p. 269) の総括によると、 〈青木・上野論争〉によって反近代主義/ 近代主義の(二項対立的)立場の選択とい う問題設定が示され、それ以降、フェミニ ストは〈近代〉を意識して語ることを求め られるようになったという。

総じて上野は近代主義者とみなされた感がある。北沢 (n.d.a) も上野のフェミニズムを「近代フェミニズム」と名付けている。争点2の終盤で言及したように、上野は〈青木・上野論争〉において個人主義フェミニストの立場を取った。上野が依拠する〈個人〉という概念は〈近代〉が生み出した概念の1つである。上述の1985年5月のシンポジウムで上野は以下のように告白している。

実は何を隠そう私は近代主義者なんです。ただし、私は近代主義なんだけれども近代主義を通過したあとのポスト・モダン・フェミニストであって、アンチモダニストじゃない、反近代主義者じゃないっていうことなんですね。(日本女性学研究会一九八五年五月シンポジウム企画集団、1985, p. 119)

同様に、イリイチと"直接対決"した既述 の1985年10月のシンポジウム「女は世界を どう変えるか | で上野 (1986c) は、講演 の最後で、フェミニズムは近代思想から誕 生した、遅れて来た近代主義的思想ではあ るが、ゴールは「近代産業社会を通過した 上で、この社会のわく組みをつくりかえる こと、これがフェミニズムの課題であり目 標です」(p. 107) と述べ、脱近代主義 = 超 近代主義が上野の目指すフェミニズムの目 標であることを明言している。桜井(1990) も、「上野は近代主義ではありながらも、 そこからズレることによって、脱近代を志 向している。その志向の仕方が、青木の反 近代主義とは異なるということだ」(p. 134)、と結論付ける。

前段落の引用内で上野は、ポスト・モダン・フェミニスト (脱近代主義フェミニスト) は反近代主義者ではない、と述べてい

るが、反近代主義者は"後ろ向きの backward-looking"前近代主義者でもあり 得るし、"前向きのforward-looking" 脱近 代主義者でもあり得る。青木の論考を読ん でいると、彼女の反産業主義 = 反近代主義 は脱近代主義のことを指しているように解 され、実際に青木も「エコロジカル・フェ ミニズム [中略] は、女性がこれまで担っ てきた生活者としての感覚と、マイナス記 号化されていたみずからの女性性を、プラ スに転換「し」「中略」、より少なく働き少 なく消費しながら脱産業社会的な別の豊か さを実現しようとするものである」(青木、 1984. p. 4 「強調引用者」) と言明している。 したがって「反近代主義 vs. 近代主義」の 枠組みにはめ込まれた青木と上野は実は同 じ方向、つまり〈脱近代〉を向いていた可 能性が高い。それは1985年5月のシンポジ ウムの様子をまとめた落合の次の発言「何 を憤りどんな世の中を作りたいのかという イメージは「青木も上野も」意外なほど共 有していることだった」(落合, 1987, p. 234) からも窺える。

山下(1991 [1990])は〈青木・上野論争〉 を「産業社会に批判的(青木) vs. 資本主 義(上野)」と図式化し、他の論者とは異 なり、マルクス主義フェミニストとして知 られる上野に〈資本主義〉という言葉を当 てているのは興味深い。山下はその理由を 次のように説明する。「『上野千鶴子』のイ リイチ批判やエコロジー・フェミニズム批 判は、『特殊日本的』と言いながら歴史的 な実証や検証を行なっての批判ではなく、 社会学のタームで客観主義的に撫で斬りし ているだけで、必ずしも理論水準の高いも のではないが、資本主義の流れに沿った女 権主義の立場に立っていたがゆえの『追い 風』の強みで、あたかも論争に勝利したよ うな印象を与えたのだった」(p. 51) と分 析している。「エコロジー・フェミニズム」 と言い方はなく、また上野は論争において どちらかというと(フェミニスト)人類学 のタームを使っており、その点では正確さ に欠けるが、上野を資本主義者と位置付け るという意味では説明は取り敢えずはロジ カルである。大越愛子 (1996b, p. 139) も、 青木流エコフェミニズムは自然破壊のみな らず先進工業国による第三世界の生活破壊 への批判という側面も有していたが、〈青 木・上野論争〉の結果、日本のフェミニズ ムはこれらの側面、つまり資本主義体制批 判に無関心となり、バブル期を迎えた日本 的資本主義の中での女性戦略を追求する一 国フェミニズムへと自閉・退行していった と分析しており、山下の〈上野=資本主義 者〉説を間接的に支持する。

坂本 (2005a [1992]) はメタレベルで 〈青 木・上野論争 = 反近代主義 vs. 近代主義〉 の構図を振り返り、同論争を通じて問題化 すべきだったのは「フェミニズムが近代主 義か反近代主義かといったことではなく、 フェミニズムは『近代』を論じなければな らないか、もし論じなければならないとし たら、どのような『近代』を、なぜ、論じ なければならないのか、という問題だった のではないだろうか」(p. 251) と問いかけ る。しかし論争では「『近代』とはいった い何なのか、という根本的な問題を論じず に、いきなり『近代』について論じようと したこと | (p. 290) で、フェミニズムが本 来解決すべきであった、性差が引き起こす 多くの社会問題を飛び越えて社会全体を論 じる状況をつくってしまったと考察する。

江原(1985)は坂本よりもさらにラディカルである。「反近代主義 vs. 近代主義」の対立はそれ自体が近代社会で構築された対立であり、「近代主義と反近代主義の双方の言説を、ともに女性に即して解体しつ

くしていくことこそ、今の女性解放論の課題である」(p. 57) と喝破する。江原にとって「近代主義と反近代主義の対立軸は、女性にとって一方が戦略的でとりあえずのものであり、他方が本質的なことであるなどという一応の整理づけは何の解決でもない」(p. 57 [強調原文])のである。

青木は、〈青木・上野論争〉において「反近代主義者」でかつ「母性主義者」とみなされたが、落合(1987)によると「母性主義」は実は「『近代主義』の補完物」(p. 258)であった。上述のように青木は母性主義者であることを否定していたが、もし母性主義者だったとしても落合の言説に基づけば近代主義者であることと等しくなり、青木が主張する反近代主義とは矛盾してしまう。またこのロジックに基づくと、近代主義者とみなされた上野は、上野が批判した母性主義者になってしまう。

他方、〈性差〉を強調しない上野流の〈平等〉の考え方は〈近代〉を超えた〈脱近代主義フェミニズム〉だったとも言える(落合,1987, p. 253)。宮追千鶴(1985)は〈青木・上野論争〉を「性的『現代』からの脱出(青木)vs. 性的『近代』の脱構築(上野)」と位置付けているが、もし青木と上野の脱出・脱構築=脱近代主義の戦略に違いがあるとすれば、青木は〈近代〉からの文字通り〈脱出〉を目指した一方で、上野は近代を脱構築しながら/したうえでの脱近代を目指していたのかも知れない。

以上のように、〈争点5: 反近代主義 vs. 近代主義〉も、他の争点と同様に、幾重にも捻れた争点だったのである。

5. おわりに

本稿では、〈青木・上野論争〉から約40 年経った現在の学術的地平から同論争を総 括し、その縺れた糸を解きほぐし、5つの 争点をめぐる論争として改めて総括するこ とを試みた。繰り返しになるが、その5つ の争点とは以下であった。

①【争点1:性差最大化論 vs. 性差最小化論】

②【争点2:母性主義 vs. 反母性主義】

③【争点3:本質主義 vs. 構築主義】

④【争点4:構造主義 vs. ポスト構造主義】

⑤【争点5:反近代主義 vs. 近代主義】

子連れ出勤の是非を問うた1987~88年の アグネス論争にも参戦した上野(1988 [1988]) は、子連れ出勤をするアグネスを 擁護する小論の結論で「女による女の『子 連れ出勤』批判を、高みの見物して喜んで いるのはいったいだれであろうか | (p. 31) と、論争は男性によって仕掛けられた ものだと暗に批判する。〈青木・上野論争〉 も、振り返ってみると、実はメタレベルで はイリイチやイリイチ派男性知識人によっ て (意識的あるいは無意識的に) 仕掛けら れたものだった、と再解釈できるのかも知 れない。Robin Lakoff (1983) の「イリイ チは女性を女性に、男性を女性に、敵対さ せる」(p. 18) という言葉を引きながら、「そ れこそ私たちがもっとも避けなければなら ないこと」(上野, 1985b, p. 90) と上野は 認識していたにも関わらず、である。

〈青木・上野論争〉の結果、「フェミニズムがどのようにエコロジーにかかわっていけばいいのか、その回路まで閉じられ」(千田,2009, p. 108)しまったのは残念なことであった。この意味で、日本とエコフェミニズムとの出会いは不幸なものだった、と喝破した大越愛子(1991, p. 90)は正しい。しかし「人間が地球の持続的な生存可能性を左右するほど強い影響力を持つようになった」(Gan et al., 2017, p. G1 [訳は森田

(2018, p. 8)])〈人新世〉の今こそ⁽²⁰⁾、そして環境とジェンダーの両方の目標が盛り込まれたSDGsの時代の今こそ、〈青木・上野論争〉とエコフェミニズムの意義を再考し、それを通じて日本はエコフェミニズムと幸福な再会を果たす──〈青木・上野論争〉を超克し、社会における環境的公正とジェンダー公正を並行して求める──時機が到来しているのではないだろうか。〈青木・上野論争〉が勃発した1985年から約40年、そしてデュボンヌが〈エコフェミニズム〉を造語した1974年から50周年を迎える2024年に、私はそのように確信している。

铅態

本研究は(公財)アジア女性交流・研究 フォーラム (KFAW) の客員研究員研究 [日 本のエコフェミニストの系譜学 | の一部で ある。KFAWによる助成がなければ本研究 は不可能であった。KFAWの関係者の皆様 には心より感謝の意を表したい。また丁寧 かつ建設的なご意見を下さった査読者の方 にも御礼申し上げる。大学院でエコフェミ ニズムを直接指導くださった萩原なつ子先 生、そして織田由紀子先生、菊地栄先生、 横山道史先生、喜納育江先生、金子珠理先 生、近藤和子先生、森岡正博先生、加藤ダ ニエラ先生、Stacy Alaimo先生は本客員研 究を通じてインタビューや資料・情報・コ メント提供等に応じて下さった。ここに記 して感謝申し上げる。最後に、エコフェミ ニズムをトピックの1つとして取り上げた 立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究 科での授業「環境人文学」の歴代の受講生 の皆さんにも感謝したい。本稿執筆に際し て彼/女らとの対話からヒントを受けた部 分が少なくなかったからである。

注

- (1) 上野は、自身の言葉を借りれば、1985年1月号の『現代思想』上で「『エコロジカル・フェミニズム』への批判」(上野, 1985b, p. 126)を展開し、その論文が再掲された1986年出版の『女は世界を救えるか』は「エコ・フェミニズムを掲げた人々を批判して書いた」(上野, 2013, p. 107) 書籍であるとしていることから。また後述の上野と青木が直接激突した1985年5月のシンポジウムでの上野の報告タイトルにも「エコロジカル・フェミニズム批判」(1985a)とあることから。「反-エコフェミニズムを掲げていた」と過去形にしているのは、特に論争以降、上野がエコフェミニズムに対して理解を示すようになっていったため。この上野の"転向"については拙稿(森田, 2022c)を参照のこと。
- (2) Gaard (2011, p. 31) はエコフェミニズムを第一波・第二波フェミニズムの人間中心主義を超える〈第三波フェミニズム〉になり損ねたフェミニズムとして位置付けている。一方、清水晶子(2022, pp. 20-21) によると、〈第三波フェミニズム〉は人種やセクシュアリティ等をめぐる多様性・交差性と個人の自由の尊重の2つの特徴をもって定義される。この清水の定義の方がより一般的な〈第三波フェミニズム〉の定義と言えるだろう。
- (3) 拙発表 (Morita, 2023) に対するStacy Alaimo のコメンテーターとしてのコメント。
- (4) 大城・小野(2005)の主張もOrtnerのものに近い。「身体とは、人間にとってもっとも身近でありながら、もっとも恐るべき自然だったのです。この自分自身の身体に対する恐れが、社会が身体を抑圧してきた理由です。そしてそのために、出産という自然に関わる女は、男よりも下位に置かれ続けてきたのです。[中略]男が女を支配するべきだという考えは、人間が自然を支配するべきだという考えを別の形で表現しただけで、実際には同じことを語っているのです」(p. 148)。「[『自然を征服する文明』と『女

- を征服する男』が〕同じものとして語られるなら、自然の復権と女の復権も同じ形で語られるだろう。そうして、自然保護の思想とフェミニズムが結び付く」(p. 151)。
- (5) エコフェミニストのYnestra King (1983) も、 自然/文化の二元論や女性の環境的感受性の 社会構築性を疑問視しないOrtnerを批判してい る。Ortner (1996) はオートナー図式の提示後 から約20年後に、その (構造主義的な) 静的な 並列性よりも男性-文化、女性-自然の繋がりの 構築の政治性により関心が向かうようになった と告白している。
- (6) 筆者は修士論文 (Morita, 2006) で、カルチュ ラル・エコフェミニズムとスピリチュアル・エ コフェミニズムを明確に区別し、マーチャント の四類型に後者を加えて五類型として提示して いた。
- (7)「親和性エコフェミニズム」の元の英語は affinity ecofeminismで、丸山 (2006) はそれを 「類縁性エコフェミニズム」と訳している。
- (8) ここでリスト化した微分化された "連字符 hyphenated"エコフェミニズムの各派について、田嶋陽子 (2019 [1992], pp. 238-239) であれば「冠つきエコフェミニズム」と、瀬地山角 (1994) であれば「スーパーマーケット」(p. 191) と、それぞれ批判するであろう。一方、エコフェミニズムと〈交差性〉の問題に取り組むNorie Ross Singer (2020) であれば「交差(性)的エコフェミニズムintersectional ecofeminism」と好意的に受け止めるかも知れない。エコフェミニズムと〈交差性〉の問題・関係については森田 (2022b) を参照。
- (9) 青木が最初にこの命題を提示したのは1982年の 論考(青木,1982 [1982]) である。
- (10) この文は、後に上野著『女は世界を救えるか』 に再掲された際に「イリイチに共感を寄せる一 部の『女性原理』派フェミニスト」(上野, 1986e [1985], p. 118) と軌道修正されている。
- (11) この「総攻撃」は研究誌『Feminist Issues』(1983)

- の第3巻第1号にまとめられている。執筆陣に は著名な社会学者Arlie Hochschildや言語学者 Robin Lakoffらが含まれている。
- (12) なお、都会を離れて伊豆半島の "田舎" でエコ な暮らしを選んだフェミニストの宮迫千鶴は、「女性原理」(宮迫, 1989 [1984], 1996:宮迫・佐藤, 1999) の称揚・再生、「母性」(宮迫・佐藤, 1999) を模索し、「女という自然」(宮迫, 2001 [2001]) を主張したという意味でエコフェミニストであったと言える。その論証については別稿を改めたい。
- (13) ただ青木は、少なくとも1989年には東京大学で 「フェミニズムとエコロジー」というゼミは担 当していたようである(杉山, 2010, p. 9)。
- (14) 上野 (1985b) でも、また同論文が再掲された 上野 (1986e [1985]) でも、参考文献では "MacFadden"と綴られているが、正確には "McFadden"である。またMcFaddenの発表の タイトルは正確には「Anatomy of difference: Toward a classification of European feminist theory」であったが、上記上野の2つの文献 (1985b, 1986e [1985]) の参考文献ではともに タイトルが「Anatomy of difference: Toward a classification of feminist theory」となっており、 "European"の単語が欠けている(参照: https://drum.lib.umd.edu/items/2b8cbb9fd266-48c3-b011-84951b5acdf6)。
- (15) 拙発表 (Morita, 2023) に対するStacy Alaimo のコメンテーターとしてのコメント。
- (16) ジュディス・バトラー (2018 [1990]) は、セックスでさえジェンダー化されている、と喝破した。
- (17) 本稿では「障害の社会モデル」に沿って「障がい」「障碍」ではなく「障害」の語を使用している。「障害の社会モデル」については例えば飯野他 (2022) を参照のこと。
- (18) 日本の第二波フェミニズムを牽引してきた井上 輝子 (2021) は、遺稿となった『日本のフェミニズム 150年の人と思想』で日本のフェミニ

- ズムを第Ⅰ期(1868-1945)、第Ⅱ期(1945-1970)、 第Ⅲ期 (1970-1999)、第Ⅳ期 (2000-) に腑分け する。第Ⅲ期と第Ⅳ期の執筆については残念な がら未完のまま鬼籍に入られたが、予定されて いた「幻の目次」(pp. 12-13) を見ると、〈青木・ 上野論争〉やエコフェミニズムへの言及はなく、 日本のフェミニズムにおいて如何に〈エコフェ ミニズム〉が看過されてきたのかが窺える。岩 波書店出版の『新編 日本のフェミニズム』の 各巻のテーマも「1 リブとフェミニズム」「2 フェ ミニズム理論」「3 性役割」「4 権力と労働」「5 母性」「6セクシュアリティ」「7表現とメディア」 「8 ジェンダーと教育」「9 グローバリゼーショ ン」「10 女性史・ジェンダー史」「11 フェミニ ズム文学批評」「12 男性学」と、〈エコフェミ ニズム〉〈環境〉の視点はない。一方、坂本佳 鶴恵・加藤秀一・瀬地山角(1993)が編んだ『フェ ミニズム・コレクションⅢ——理論』は「エコ ロジカル・フェミニズム という章を立て、青 木の論考 (1994e [1985];正確には1994e年の 増補版ではなく1986年の旧版からの収載)と上 野の論考(1986e [1985])を収録している点で 評価できる。また大越愛子 (1996b) の『フェ ミニズム入門』もエコフェミニズムと〈青木・ 上野論争〉をそれぞれ独立したセクションとし て取り上げており、評価できる。
- (19) (エコ) フェミニストのダナ・ハラウェイ (2013 [2003]) は、〈自然〉と〈文化〉を接合し「自然-文化 (natureculture)」という言葉を造語しているが、これは自然/文化の二項対立を脱構築する試みの1つである。
- 20) 近年、〈人新世フェミニズムAnthropocene feminism〉というフェミニズムが登場している。その名の通り『Anthropocene Feminism』という書を編んだRichard Grusinはその序論(Grusin, 2017, pp. x-xi)で、〈人新世フェミニズム〉は「フェミニズム・クィア理論に基づき[中略]人類こそが大変革の行為体であると宣言するような男性的・家父長的要請に対して生存の

倫理を提示し[中略]あらゆる人間・人間外存在の行為者が相互繋栄という目標に向かうべき責任を主張する」役割を担う、と定義している。「人新世エコフェミニズム」(Gaard, 2017)というエコフェミニズムのカテゴリーも登場している。

参考文献

- 足立真理子 (1986). 「エコロジカル・フェミニズム の地平をさぐる」社会主義理論フォーラム (編) 『挑戦するフェミニズム』(113-125頁). 新評論.
- Alaimo, S. (2000). Undomesticated ground: Recasting nature as a feminist space. Cornell University Press.
- Alaimo, S. (2016). Nature. In L. Dish & M. Hawkesworth (Eds.), The Oxford handbook of feminist theory (pp. 530-550). Oxford University Press.
- 青木やよひ (1982). 「性と文明——現代社会の偽善と矛盾」『女性・その性の神話』(103-122頁). オリジン出版センター. [原著:1982年]
- 青木やよひ (1983). 「女性性と身体のエコロジー」 青木やよひ (編著) 『シリーズ プラグを抜く 3 フェミニズムの宇宙』 (241-295頁). 新評論.
- 青木やよひ(1984).「フェミニズムの未来」岩波 書店編集部(編)『WOMEN351――女たちは 21世紀を』(3-4頁). 岩波書店.
- 青木やよひ (1985). 「一講演一 フェミニズムの 未来」日本女性学研究会一九八五年五月シン ポジウム企画集団 (編)『フェミニズムはどこ へゆく――女性原理とエコロジー――』 (7-44 頁). ウィメンズブックストア松香堂.
- 青木やよひ (1987a). 「序 性差と性役割の比較文 化」『性差の文化——比較論の試み』(1-17頁). 金子書房. [原著:1982年]
- 青木やよひ (1987b). 『性差の文化――比較論の試 み』金子書房. [原著:1982年]
- 青木やよひ (1987c). 「追記」『性差の文化――比 較論の試み』 (247-249頁). 金子書房.

- 青木やよひ (1990).「母性主義の現在――アグネス論争から生殖革命まで」金井淑子・加納実紀代(編著)『女たちの視線――生きる場のフェミニズム』(22-29頁). 社会評論社.
- 青木やよひ (1994a). 「あとがき」『フェミニズムと エコロジー』〔増補版〕(299-303頁). 新評論. 「原著:1986年〕
- 青木やよひ (1994b). 「フェミニズムの未来――上 野千鶴子氏に答える――」『フェミニズムとエ コロジー』〔増補版〕(207-236頁). 新評論. [原 著:1985年]
- 青木やよひ(1994c).「フェミニズムと文明観」『フェミニズムとエコロジー』〔増補版〕(46-67頁). 新評論. [原著:1985年]
- 青木やよひ (1994d). 「付録『フェミニズム』 ―― 上野・青木論争の真の争点は何か――」『フェ ミニズムとエコロジー』〔増補版〕(292-298頁). 新評論. 「原著: 1986年〕
- 青木やよひ(1994e).「女性原理とエコロジー」『フェミニズムとエコロジー』〔増補版〕(189-206頁). 新評論.「原著:1985年〕
- 青木やよひ (2003a). 「エコロジカル・フェミニズムとは何か」『環』 第12巻 (2003年冬号), 326-331頁.
- 青木やよひ (2003b). 「追悼◎イバン・イリイチ 不思議な出会い」『環』第12巻 (2003年冬号), 54頁.
- アルッザ, C.・バタチャーリャ, T.・フレイザー, N. (2020). 『99%のためのフェミニズム宣言』 (惠愛由・訳). 人文書院. [原著:2018年]
- 馬場恭子 (1993). 「ecofeminism (訳者解説)」H. ビアード・C. サーフ (著) 『当世アメリカ・タブー語事典』 (35頁). 文藝春秋.
- Barry, J. (1999). Environment and social theory. Routledge.
- ブクチン, M. (1996). 『エコロジーと社会』(藤堂 麻里子・戸田清・萩原なつ子・訳). 白水社. [原 著:1990年]
- ブライドッチ, R. ・チャルキエヴィッチ, E. ・ホ

- イスラー, S.・ワイヤリンガ, S. (1999). 『グローバル・フェミニズム――女性・環境・持続可能な開発』(寿福真美・監訳, 戸原正法・後藤浩子・平山誠・海津友子・荒井正敏・訳). 青木書店. [原著:1994年]
- Buckley, S. (1997). *Broken silence: Voices of Japanese feminism*. University California Press.
- バトラー, J. (2018). 『ジェンダー・トラブル―― フェミニズムとアイデンティティの攪乱』〔新 装版〕(竹村和子・訳). 青土社. [原著:1990年〕
- Clifford, J. (2003). Interviewer: Manuela Ribeiro Sanches, Santa Cruz, Winter 2000. *On the edges of anthropology (Interviews)* (pp. 43-78). Prickly Paradigm Press. (Original work published 2000)
- Cuomo, C. J. (1998). Feminism and ecological communities: An ethics of flourishing.

 Routledge.
- ドォボンヌ, F. (1983). 「エコロジーとフェミニズム」青木やよひ(編著)『シリーズ プラグを抜く3 フェミニズムの宇宙』(辻由美・訳, 182-189頁). 新評論. [原著:1976年]
- d'Eaubonne, F. (2000). What could an ecofeminist society be? *Ethics & the Environment*, 4(2), 179-184.
- d'Eaubonne, F. (2022). *Feminism or death* (R. Hottell & E. Ramadan, Trans.). Verso. (Original work published 1974)
- Diamond, I., & Seidenberg, D. (1999). Sensuous minds and the possibilities of a Jewish ecofeminist practice. *Ethics & the Environment*, 4(2), 185-195.
- Eaton, H., & Lorentzen, L. A. (2003). Introduction.

 In H. Eaton & L. A. Lorentzen (Eds.),

 Ecofeminism and globalization: Exploring

 culture, context, and religion (pp. 1-7). Rowman

 & Littlefield.
- 江原由美子(1985).「女性解放論の現在」『女性解放という思想』(2-60頁). 勁草書房.

- 江原由美子 (1990). 「フェミニズムの70年代と80年代」江原由美子 (編著)『フェミニズム論 70年代から90年代へ』(1-46頁). 勁草書房.
- 江原由美子(2021). 『増補 女性解放という思想』 ちくま学芸文庫.
- Fraser, N. (1997). Structuralism or pragmatics? On discourse theory and feminist politics. *Justice interruptus: Critical reflections on the "postsocialist" condition* (pp. 238-267). Routledge. (Original work published 1990)
- 福永真弓 (2016). 「エコロジーとフェミニズム:生 (life) への感度をめぐって」『女性学研究』第 23巻, 1-26頁. 大阪府立大学女性学研究セン ター.
- Fuss, D. (1989). Essentially speaking: Feminism, nature & difference. Routledge.
- Gaard, G. (1993). Living interconnections with animals and nature. In G. Gaard (Ed.), *Ecofeminism: Women, animals, nature* (pp. 1-12). Temple University Press.
- Gaard, G. (1997). Toward a queer ecofeminism. *Hypatia*, *12*(1), 114-137.
- Gaard, G. (2002). Vegetarian ecofeminism: A review essay. *Frontiers: A Journal of Women Studies*, 23(3), 117-146.
- Gaard, G. (2011). Ecofeminism revisited: Rejecting essentialism and re-placing species in a material feminist environmentalism. *Feminist Formations*, *23*(2) (Summer 2011), 26-53.
- Gaard, G. (2017). *Critical ecofeminism*. Lexington Books.
- Gan, E., Tsing, A., Swanson, H., & Bubandt, N.
 (2017). Introduction: Haunted landscapes of the Anthropocene. In A. Tsing, H. Swanson, E.
 Gan, & N. Bubandt (Eds.), Arts of living on a damaged planet: Ghosts of the Anthropocene (pp. G1-G14). University of Minnesota Press.
- Gifford, T. (1995). The social construction of nature.

 Green voice: Understanding contemporary

- *nature poetry* (pp. 1-25). Manchester University Press.
- Grusin, R. (2017). Introduction: Anthropocene feminism: An experiment in collaborative theorizing. In R. Grusin (Ed.), Anthropocene feminism (pp. vii-xix). University of Minnesota Press.
- 萩原弘子 (1988). 「ジェンダー――コスモロジー と自律の牢獄」『解放への迷路――イヴァン・ イリッチとはなにものか』 (70-100頁). インパ クト出版会. [原著:1985年]
- 萩原なつ子(2001).「ジェンダーの視点で捉える環境問題――エコフェミニズムの立場から」 長谷川公一(編著)『環境運動と政策のダイナミズム』(35-64頁). 有斐閣.
- 萩原なつ子 (2006). 「環境問題・開発問題における女性の不可視化と周辺化――沖縄県石垣市新石垣空港建設問題の事例から――」『国際ジェンダー学会誌』第4号,33-56頁. 国際ジェンダー学会.
- 萩原なつ子 (2007). 「環境・開発とジェンダー」 『立 教大学ジェンダーフォーラム年報』 第8号, 101-105頁. 立教大学ジェンダーフォーラム.
- 萩原なつ子(2015).「環境と女性/ジェンダー: 考え方と歴史」北九州サステナビリティ研究 所(編)『環境活動における女性・ジェンダー 事例集』北九州サステナビリティ研究所.
- ハラウェイ, D. (2013). 『伴侶種宣言――犬と人 の「重要な他者性」』(永野文香·訳). 以文社. [原著: 2003年]
- 飯野由里子・星加良司・西倉実季(2022).『「社会」 を扱う新たなモード――「障害の社会モデル」 の使い方』生活書院.
- イリイチ, I. (1984). 『ジェンダー―女と男の世界』(玉野井芳郎・訳). 岩波現代選書. [原著: 1983年]
- 井上輝子 (2021). 『日本のフェミニズム――150年 の人と思想』有斐閣.
- 加納実紀代(1995).「個人に――回収されない

- 加藤尚武 (1995). 「環境と文化――deep ecology批判」『環境社会学研究』第1号, 111-115頁. 環境社会学会.
- 河合隼雄・青木やよひ (1986). 「『母性社会』の母性と父性」青木やよひ (編著) 『母性とは何か
 - ●新しい知と科学の視点から』(1-34頁). 金子書房.
- King, Y. (1983). Toward an ecological feminism and a feminist ecology. In J. Rothschild (Ed.), Machina ex dea: Feminist perspectives on technology (pp. 118-129). Pergamon Press.
- 北田暁大・上野千鶴子 (2018).「政治的シニシズムの超え方――上野千鶴子との対話」北田暁大(著)『終わらない「失われた20年」――嗤う日本の「ナショナリズム」・その後』(59-111頁). 筑摩書房. [原著: 2015年]
- 北沢方邦 (n.d.a). 「青木やよひの人と経歴」『知と 文明のフォーラム II』. 2023年9月28日https:// chitobunmei.com/aokiyayoi02/より情報取得.
- 北沢方邦 (n.d.b). 「青木やよひとは?」『知と文明 のフォーラム II 』. 2023年 9 月28日https://chitobunmei.com/aokiyayoi/より情報取得.
- 久場嬉子(1986).「マルクス主義フェミニズムとその理論的射程」社会主義理論フォーラム(編) 『挑戦するフェミニズム』(86-100頁).新評論.
- Lakoff, R. (1983). Illich as text. Feminist Issues, 3(1), 15-19.
- MacGregor, S. (2006). Beyond mothering earth: Ecological citizenship and the politics of care. UBC Press.
- Mann, B. (2006). Women's liberation and the sublime: Feminism, postmodernism, environment. Oxford University Press.
- 丸山正次 (2006). 「エコフェミニズム」『環境政治 理論』 (196-266頁). 風行舎.

- McFadden, M. (1983, June 26-30). Anatomy of difference: Toward a classification of European feminist theory [Paper presentation]. NWSA '83 Conference, Columbus, OH, United States.
- Mellor, M. (1997). *Feminism & ecology.* New York University Press.
- Mellor, M. (2000). Feminism and environmental ethics: A materialist perspective. *Ethics & the Environment*, 5(1), 107-123.
- マーチャント, C. (1985). 『自然の死――科学革 命と女・エコロジー』(団まりな・訳). 工作舎. [原著:1980年]
- マーチャント, C. (1994). 『ラディカルエコロジー ——住みよい世界を求めて』(川本隆史・須藤 自由児・水谷広・訳). 産業図書. [原著: 1992年]
- Merchant, C. (2007). American environmental history: An introduction. Columbia University Press.
- 宮迫千鶴 (1984). 『《女性原理》と「写真」――来 たるべき"水瓶座の時代"のために――』国 文社.
- 宮迫千鶴 (1985). 「フェミニズムの地平3 都市型社会のフェミニズム――あるいは"ゴーマン・リブ"よ さようなら」『季刊へるめす』第3号,118-127頁.
- 宮迫千鶴 (1989). 『超少女へ』集英社文庫. [原著: 1984年]
- 宮迫千鶴 (1996). 『草と風の癒し』青土社.
- 宮迫千鶴 (2001). 「愛子ばばから学んだ『女性という自然』」藤原書店編集部 (編)『歴史の中のジェンダー』(167-174頁). 藤原書店. [原著: 2001年]
- 宮迫千鶴・佐藤初女 (1999). 『「森のイスキア」で 話したこと』 創元社.
- Morita, K. (2006). A post-Kyoto proposal: Engendering the Kyoto Protocol with ecofeminist perspectives [Unpublished master's thesis]. Rikkyo University.

- 森田系太郎 (2018). 「〈クィア〉な人新世に向けて」 『文学と環境』 第21号, 8-10頁. ASLE-Japan/ 文学・環境学会.
- 森田系太郎(2022a.5.3). 「エコフェミニズム序説 ――概論からエコフェミニスト文学批評まで」 山本洋平(司会)『アメリカ(中/南)西部文 学におけるトランスリージョナリズムとエコフェミニズム(科研)』録画.
- 森田系太郎(2022b). 「〈交差性〉を脱人間中心主 義化する——エコフェミニズム再考」『現代思 想』第50巻, 第5号(2022年5月号), 247-259 頁
- 森田系太郎 (2022c). 「日本のエコフェミニズムの 40年――第一波から第四波まで――」萩原な つ子(監修)・萩原ゼミ博士の会(著)・森田 系太郎(編著)『ジェンダー研究と社会デザイ ンの現在』(53-78頁). 三恵社.
- Morita, K. (2023.7.27). A genealogy of ecofeminism in Japan. In Y. Yamamoto (Moderator), Ecofeminist Session funded by the KFAW (Kitakyushu Forum on Asian Women), online.
- 元橋利恵 (2021). 『母性の抑圧と抵抗――ケアの 倫理を通して考える戦略的母性主義』 晃洋書 房.
- 中村桂子・鶴見和子 (2002). 『〈鶴見和子・対話まんだら〉中村桂子の巻 四十億年の私の「生命」 ——生命誌と内発的発展論』藤原書店.
- 中村雄二郎 (2001).「原理としての〈子ども〉から〈女性〉へ」『魔女ランダ考――演劇的知とはなにか』(215-280頁). 岩波現代文庫. [原著: 1982年]
- 中村雄二郎・青木やよび (1986).「女性原理は『近代知』を問いなおす」青木やよひ (編著)『母性とは何か ●新しい知と科学の視点から』 (35-64頁). 金子書房.
- 中村雄二郎・河合隼雄(1983). 「対話 原理としての女性」『現代思想』第11巻, 第8号(1983年8月号), 196-217頁.
- Nhanenge, J. (2011). Ecofeminism: Towards

- integrating the concerns of women, poor people, and nature into development. University Press of America.
- 日本女性学研究会一九八五年五月シンポジウム企画集団(編)(1985).『フェミニズムはどこへゆく――女性原理とエコロジー――』ウィメンズブックストア松香堂.
- 西川祐子 (1985). 「一つの系譜――平塚らいてう、 高群逸枝、石牟礼道子」脇田晴子 (編著)『母 性を問う (下) ――歴史的変遷』(158-191頁). 人文書院.
- 西川祐子 (1990)『森の家の巫女――高群逸枝』レ グルス文庫. [原著:1982年]
- 能澤壽彦(作成)・鶴見和子(校閲)(1999).「『鶴 見和子研究』年譜」『コレクション鶴見和子曼 荼羅IX 環の巻 内発的発展論によるパラダイ ム転換』(363-424 頁).藤原書店.
- 落合恵美子(1987).「『近代』とフェミニズム――歴史社会学的考察」女性学研究会(編)『女の目で見る』(233-258頁). 勁草書房.
- オコンナー, J. (1995). 「持続可能な資本主義はありうるか」戸田清・R. エバノフ(編著)『環境思想と社会』(戸田清・訳, 187-193頁). 東海大学出版会. [原著:1991年]
- 大越愛子 (1991). 「日本におけるフェミニズムとエコロジー」近藤和子・鈴木裕子 (編著) 『おんな・核・エコロジー』 (87-114頁). オリジン出版センター.
- 大越愛子(1996a).「フェミニズムにおける『差別』、 『環境』、『アジア』」『闘争するフェミニズムへ』 (244-266頁). 未來社. [原著:1994年]
- 大越愛子(1996b). 『フェミニズム入門』ちくま新書. 大城信哉(監修)・小野功生(2005). 『ポスト構造 主義』ナツメ社.
- Ortner, S. B. (1974). Is female to male as nature is to culture? In M. Z. Rosaldo & L. Lamphere (Eds.), *Woman, culture, and society* (pp. 67-87). Stanford University Press.
- Ortner, S. B. (1996). So, is female to male as nature

- is to culture? *Making gender: The politics and erotics of culture* (pp. 173-180). Beacon Press.
- Plumwood, V. (1993). Feminism and the mastery of nature. Routledge.
- Power, C. (2016). Multispecies ecofeminism: Ecofeminist flourishing of the twenty-first century [Unpublished master's thesis]. University of Victoria.
- Riley, D. (1988). 'Am I that name?': Feminism and the category of 'women.' University of Minnesota Press.
- 坂本佳鶴恵(2005a). 「フェミニズムはどのように『近代』を問うべきか――『近代』主義論争のゆくえ」『アイデンティティの権力――差別を語る主体は成立するか』(244-273頁). 新曜社. [原著:1992年]
- 坂本佳鶴恵 (2005b). 「ポストモダン・フェミニズムの戦略――J. バトラーらの可能性」『アイデンティティの権力――差別を語る主体は成立するか』 (299-324頁). 新曜社. [原著: 2000年]
- 坂本佳鶴恵・加藤秀一・瀬地山角(編著)(1993). 『フェミニズム・コレクションⅢ──理論』勁 草書房.
- 桜井裕子 (1990). 「エコロジカル・フェミニズム論 争は終わったか」江原由美子 (編著)『フェミ ニズム論争——70 年代から90 年代へ』(121-146 頁). 勁草書房.
- 瀬地山角 (1994). 「フェミニズムは女性のものか」 庄司興吉・矢澤修次郎 (編著)『知とモダニティ の社会学』 (185-206頁). 東京大学出版会.
- 瀬地山角 (1995).「Overview ジェンダー研究の 現状と課題」井上俊・上野千鶴子・大澤真幸・ 見田宗介・吉見俊哉 (編著)『岩波講座 現代 社会学 第11巻 ジェンダーの社会学』(227-243 頁). 岩波書店.
- 千田有紀 (2009). 『ヒューマニティーズ――女性 学/男性学』岩波書店.
- 清水晶子(2022). 『フェミニズムってなんですか?』

文春新書

- 清水和子 (1986). 「フェミニズムにおける近代批 判 *エコロジカル・フェミニズムの全体性 へ向けて」社会主義理論フォーラム (編) 『挑戦するフェミニズム』 (101-112頁). 新評論.
- 新評論編集部(編)(1986).『ジェンダー・文字・ 身体』新評論.
- Singer, N. R. (2020). Toward intersectional ecofeminist communication studies. *Communication Theory*, 30, 268-289.
- 杉山直子(2010). 「青木やよひさんの"NO"と"YES"」 『ヴィラ・マーヤ便り (知と文明のフォーラム ニューズレター)』 (9-10頁). 2023年12月8日 https://chitobunmei.com/wp-content/ uploads/2020/04/villamaya03.pdfより情報取得.
- Starhawk (1989). Feminist, Earth-based spirituality and ecofeminism. In J. Plant (Ed.), *Healing the wounds: The promise of ecofeminism* (pp. 174-185). New Society.
- シュトプチェク, A. (1989). 「男文明から降りる ——九八二年生まれの息子ドリアンのため に」M. ガムバロフ・M. ミース・A. シュト プチェク・C. v. ヴェールホーフ・他 (著)『チェ ルノブイリは女たちを変えた』(グルッペ GAU・訳, 178-200頁). 社会思想社. [原著: 1986年]
- Strathern, M. (1980). No nature, no culture: The Hagen case. In C. P. MacCormack & M. Strathern (Eds.), *Nature, culture and gender* (pp. 174-222). Cambridge University Press.
- 田嶋陽子 (2019). 『愛という名の支配』新潮社. [原 著:1992年]
- 高群逸枝 (1967). 「恋愛創生」 『高群逸枝全集/第 7巻 評論集 恋愛創生』 (7-213頁). 理論社. [原著: 1926年]
- 武田一博(2005). 「エコフェミニズム」尾関周二・ 亀山純生・武田一博(編著)『環境思想キーワー ド』(8-9頁). 青木書店.

- 玉野井芳郎・青木やよひ・永畑道子・中村尚司・山本哲士・片岡陽子・伊藤るり・樺山紘一(1984). 「〈パネル・ディスカッション〉性と労働を問う」フォーラム・人類の希望(編)『シリーズ プラグを抜く 民衆による平和――平和的ジェノサイドとジェンダー』(223-243頁). 新評論.
- 田中和子(1985).「男性性・天なる父と宇宙論的 雌雄性のズレについての疑問」日本女性学研究会一九八五年五月シンポジウム企画集団 (編)『フェミニズムはどこへゆく――女性原理とエコロジー――』(89-91頁). ウィメンズ ブックストア松香堂.
- 田中和子 (1987). 「フェミニスト社会学のゆくえ」 女性学研究会 (編)『女の目でみる』 (133-152 頁). 勁草書房.
- Taylor, D. E. (1997). Women of color, environmental justice, and ecofeminism. In K. J. Warren (Ed.)
 & N. Erkal (editorial assistance), *Ecofeminism:*Women, culture, nature (pp. 38-81). Indiana University Press.
- Thompson, C. (2006). Back to nature?: Resurrecting ecofeminism after poststructuralist and thirdwave *feminisms*. *Isis*, *97*(3) (September 2006), 505-512.
- 戸田清 (1994). 『環境的公正を求めて――環境破壊の構造とエリート主義』新曜社.
- 遠山日出也 (2023).「新自由主義とエコロジーへのフェミニズムとその周辺の対応について ——公私の両領域の高い段階での再統一という観点からの検討」『女性学年報』第44巻, 40-60頁.
- 東方沙由里 (2018).「日本におけるエコロジーへのケアの不在——エコフェミ論争における自然という語の検討から」『変革のアソシエ』第32号,32-39頁.社会評論社.
- 上野千鶴子 (1985a).「エコロジカル・フェミニズム批判――屈折したミニマリストの立場から ――」日本女性学研究会一九八五年五月シン

- ポジウム企画集団 (編)『フェミニズムはどこ へゆく――女性原理とエコロジー――』(68-77 頁). ウィメンズブックストア松香堂.
- 上野千鶴子 (1985b). 「女は世界を救えるか?―― イリイチ『ジェンダー』 論徹底批判」 『現代思想』 第13巻、第1号、80-104頁.
- 上野千鶴子 (1986a). 「あとがき」『女は世界を救えるか』 (173-177頁). 勁草書房.
- 上野千鶴子(1986b). 「ジェンダーの文化人類学」『女 は世界を救えるか』(81-115頁). 勁草書房. [原 著:1984年]
- 上野千鶴子 (1986c).「近代産業社会を超えるものとしてのフェミニズム」朝日新聞社 (編)『国際シンポジウム 女は世界をどう変えるか』 (98-107頁). 朝日新聞社.
- 上野千鶴子 (1986d). 『女という快楽』 勁草書房.
- 上野千鶴子 (1986e).「女は世界を救えるか――イリイチ『ジェンダー』 論徹底批判」『女は世界を救えるか』 (117-161頁). 勁草書房. [原著: 1985年]
- 上野千鶴子 (1988).「働く母が失ってきたもの ——『子連れ出勤』のアグネスを擁護」「アグ ネス論争」を愉しむ会(編)『「アグネス論争」 を読む』(30-31頁). J-CC出版局. [原著:1988 年]
- 上野千鶴子 (1990). 「解説」西川祐子 (著) 『森の家の巫女――高群逸枝』 (268-278頁). レグルス文庫.
- 上野千鶴子 (1995). 「オリエンタリズムとジェンダー」加納実紀代 (編著) 『ニュー・フェミニズム・レビュー』 (108-131頁). 学陽書房.
- 上野千鶴子(編著)(2001).『構築主義とは何か』 勁草書房.
- 上野千鶴子 (2008). 『「女縁」を生きた女たち』岩 波現代文庫. [原著:1988年]
- 上野千鶴子(2013). 『〈おんな〉の思想――私たちは、 あなたを忘れない』 集英社インターナショナ ル.
- 上野千鶴子・千田有紀(聞き手)・白川真澄(聞き手)・

- 丹波博紀 (聞き手) (2012). 「巻頭インタビュー 『不安な時代』をどう生きるか」『季刊ピープルズ・プラン』第59号, 27-48頁.
- 上野千鶴子・湯山玲子 (2012). 『快楽上等! 3.11 以降を生きる』幻冬舎.
- 山下悦子 (1986). 「高群逸枝『母系制の研究』と本居宣長 *ポストモダンとファシズム」社会主義理論フォーラム (編)『挑戦するフェミニズム』(141-157頁). 新評論.
- 山下悦子 (1991). 「『経済大国ニッポン共同体』と フェミニズム」『「女性の時代」という神話』 (36-63頁). 青弓社. 「原著:1990年]
- 柳父章 (1982).『翻訳語成立事情』岩波新書.[原 著:1977年]
- 横山道史 (2007). 「日本におけるフェミニズムとエコロジーの不幸な遭遇と離別――フェミニズムとエコロジーの結節点に関する一考察――」『技術マネジメント研究』第6号 (2007年3月), 21-33頁. 横浜国立大学技術マネジメント研究学会. 2023年10月9日https://ynu.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=5044&item_no=1&page_id=59&block_id=74より情報取得.
- 横山道史(2008).「女性の自然化/男性の文化化 ——女性支配と自然支配の根源性と布置連関 ——」『国際ジェンダー学会誌』第6号,79-100頁. 国際ジェンダー学会.

KFAW出版物バックナンバー

アジア女性研究

第13号	ICTとジェンダー	(2004.3)	1000円
第14号	人間の安全保障とジェンダー	(2005.3)	1000円
第15号	グローバル化とジェンダー	(2006.3)	1000円
第16号	ジェンダーと政治(ポリティクス)	(2007.3)	1000円
第17号	福祉とジェンダー	(2008.3)	1000円
第18号	科学とジェンダー―主体として、対象としての現在	(2009.3)	1000円
第19号		(2010.3)	配布
第20号(201		配布	
別冊	アジア女性学の動向	(2010.3)	200円
	Journal of Asian Women's Studies		
Volume 12	Cairo+10: Reviewing Reproductive Health and Rights	(2003.12)	1000円

 Volume 12
 Cairo+10: Reviewing Reproductive Health and Rights
 (2003.12)
 1000円

 Volume 13
 ICT and Gender
 (2004.12)
 1000円

 Volume 14
 (2005.12)
 1000円

 Volume 15
 (2006.12)
 1000円

 Volume 16
 (2007.12)
 1000円

 Volume 17
 Welfare and Gender
 (2008.12)
 1000円

※以降は、KFAWホームページにE-Journalとして掲載しています。

KFAW調査研究報告書

Vol. 2019-1	「地方議会の女性議員増加をめざして〜日・台統一地方選挙時の比較調査から」 (2020年3月)	配布
Vol. 2019-2	「女性労働者のキャリア形成における生存戦略 - 「複線経路・等至性モデル(TEM)」による分析 - 」(2020年3月)	配布
Vol. 2019-3	「日本とシンガポールにおけるDV被害を受けた母子への支援と法制度に関する一考察」 (2020年3月)	配布
Vol. 2020-1	「国際家族年前後の家族をめぐる論点の整理 - 国際比較の ための基礎的研究 - 」 (2021年3月)	配布
Vol. 2020-2	「地方自治体によるパートナーシップ制度の現状と課題」 (2021年4月)	配布
Vol. 2021-1	「離婚過程の女性が抱える課題と支援ニーズ - シングルマザー・プレシングルマザーのインタビュー調査から」 (2022年4月)	配布
Vol. 2022-1	「COVID-19による障害女性の日常生活への影響 - バング ラデシュを事例として」 (2023年3月)	配布
Vol. 2023-1	「日本の起業活動の男女間格差と非三大都市圏の女性起業 支援策」 (2024年3月)	配布
Vol. 2023-2	「80年代日本のエコフェミニズム論争を総括する――〈青木・上野論争〉の5つの争点をめぐって (2024年3月)	配布

その他刊行物については当財団ホームページ https://www.kfaw.or.jp/publication/をご覧ください。

『アジア女性研究』第33号 令和6年3月発行

編集、発行

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11-4 北九州市大手町ビル 3 F Tel: (093) 583-3434, Fax: (093) 583-5195, E-mail:research@kfaw.or.jp Website https://www.kfaw.or.jp

> 印刷 瞬報社写真印刷株式会社

©公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム2024 本誌の無断転載・複写を禁ずる



A strimited アジア女性交流・研究フォーラム KITAKYUSHU FORUM ON ASIAN WOMEN

